

印西地区環境整備事業組合
次期中間処理施設整備事業用地検討委員会
会議録

開催回数	第15回				
開催年月日	平成26年9月7日(日)				
開催時間	13:00~17:00				
開催場所	印西地区環境整備事業組合 3階大会議室				
出席者	学識経験委員	(一社) 廃棄物処理施設技術管理協会 会長	委員長	寺嶋 均	
		(一財) 日本環境衛生センター 理事	副委員長	河邊 安男	
		東京電機大学 未来科学部 建築学科 教授		土田 寛	
	委員	印西市公募住民			亀倉 良一 黒岩 七三 堀本 桂進 山口 進
		白井市公募住民		副委員長	柴田 圭子 藤森 義韶 渡邊 忠明
		栄町公募住民			山本 博久
		印西CC環境委員会住民側委員			岩井 邦夫
	事務局	印西地区環境整備事業組合		事務局長	杉山 甚一
		印西CC	工場長	大須賀 利明	
			主幹	土佐 光雄	
	主幹		鳥羽 洋志		
		主査	浅倉 郁		
	主査補	中野 竜一			
	副主査	川砂 智行			
関係市町	印西市環境経済部クリーン推進課 次期中間処理施設対策室長事務取扱		担当課長	山口 隆	
	白井市環境建設部環境課		課長	伊藤 勉	
	栄町環境課		課長	池田 誠	
コンサルタント	(株) 日本環境工学設計事務所 技術部		常務課長	鈴木 幸造 朝日 大輔	

※欠席：鬼沢良子学識経験委員

※欠席：黒須良次委員(印西市公募住民)

※欠席：玉野辰弘委員(栄町公募住民)

※傍聴人：7人

次第	頁
1 開会	3
2 会議録について（第13回会議）	3
3 候補地の3次審査（案）について	4
4 審査結果報告会の進め方等について	49
5 最終答申について	51
6 その他	51
7 閉会	53

次第1 開会

浅倉郁（事務局：主査）

只今から印西地区環境整備事業組合次期中間処理施設整備事業用地検討委員会の第15回会議を開会します。

まず、事務局から1点ご報告があります。

鬼沢学識経験委員、黒須委員、玉野委員は所用のため欠席との連絡を事前にいただいています。

それでは、開会に当たり委員長のご挨拶をお願いします。

寺嶋均（委員長）

本日の午前中、地域社会貢献の評価にあたり実施した現地調査について、大変ご苦労さまでした。

午前中に引き続いての会議でお疲れかと思いますが、審議の程よろしくをお願いします。

浅倉郁（事務局：主査）

以後の会議進行を委員長をお願いします。

寺嶋均（委員長）

議題に入る前に、本日、第15回会議の会議録署名委員の指名を行います。

席順をお願いしているところですが、河邊副委員長と渡邊副委員長をお願いします。

次第2 会議録について（第14回会議）

寺嶋均（委員長）

次第の2番、「第14回会議の会議録について」を議題とします。

事務局から説明をお願いします。

浅倉郁（事務局：主査）

第14回会議の会議録は、参考資料としての全文会議録を昨夜皆様にメール送信しましたが、公開対象のコンパクト版会議録は未完です。

コンパクト版会議録は、今週中に皆様にメール送信出来るものと見込んでいます。

また、第13回会議のコンパクト版会議録は、既に皆様の校正はいただいております、只今、会議録署名委員による最終確認中です。

最終確認が終わり次第、皆様に提出及び組合ホームページで公開します。

寺嶋均（委員長）

事務局の説明が終わりました。

質問などがありますか。

（「なし」との発言あり）

次第3 候補地の3次審査(案)について

寺嶋均(委員長)

次第の3番、「候補地の3次審査(案)について」を議題とします。
事務局から説明をお願いします。

浅倉郁(事務局:主査)

会議資料の1ページ及び確認資料の1ページをお開きください。

No.14周辺住民の理解度・協力度は、前回会議において持ち点40点の配分及び町内会の重みづけについて審議いただき、その後、9月1日を期限に再評価を受け付け、再集計しました。

なお、現在地は他の候補地と異なり、地元町内会に当たる町内会がなく、周辺町内会に当たる2つの町内会しかないことから、重みづけの必要性はありません。

よって、前回会議で提示した資料における現在地の重みづけは錯誤なので修正を加えています。

集計結果は、岩戸地区が9点、滝地区が6点、武西地区が7点、吉田地区が27点、現在地が7点です。

次に、前回会議で指摘のあった、吉田地区に関係する松崎地区においては「松崎3」と「松崎区」のそれぞれで周辺住民意見交換会を開催した件について説明します。

吉田地区の敷地境界から概ね300m内に位置する町内会は、「吉田区」と「松崎3」が該当します。

よって、当初、周辺住民意見交換会は「吉田区」と「松崎3」を対象として開催しました。

しかしながら開催後に「松崎3」の町内会長より、古くから松崎地区における祭事、消防団及び行事等は「松崎1」、「松崎2」、「松崎3」、「松崎三郷」の4町内会で構成する「松崎区」として対応していることから、「松崎区」を対象とした周辺住民意見交換会を改めて開催してほしい旨の依頼があり、追加として「松崎区」を対象に開催しました。

「松崎3」と「松崎区」における理解度・協力度の評価を合算して単純平均することも一案ですが、追加開催した趣旨を考慮し「松崎3」と「松崎区」は個別に評価したほうがより適切と考えました。

寺嶋均(委員長)

周辺住民の理解度・協力度の評価について、意見や質問があればお願いします。

岩井邦夫(委員)

前回会議で、周辺住民の理解度・協力度は9月1日まで再評価が可能と決しましたが、実際に再評価した委員はいましたか。

浅倉郁(事務局:主査)

2名の委員から再評価リストが提出されました。

岩井邦夫(委員)

2名の再評価の結果、評価点が多少変わったということですか。

浅倉郁（事務局：主査）

はい。

岩井邦夫（委員）

前回会議における現在地の評点は4点でしたが、これは重みづけに関する計算ミスで、本日の資料の7点が正しいということで良いですか。

浅倉郁（事務局：主査）

はい。

岩井邦夫（委員）

前回会議における岩戸地区の評点は8点でしたが、本日の資料で9点になっているのは柏木台の評価の関係ですか。

寺嶋均（委員長）

前回会議の資料では、地元町内会と周辺町内会の重みづけが80対20でしたが、審議の結果60対40で決しました。

それに伴い本日の資料は再計算しています。

岩井邦夫（委員）

2名の委員の再評価のほか、重みづけも変わりました。

浅倉郁（事務局：主査）

重みづけが変わったことも理由の1つです。

寺嶋均（委員長）

No.14 周辺住民の理解度・協力度は、2名の委員の再評価、現在地は重みづけの必要がないこと、現在地以外の候補地は地元町内会と周辺町内会の重みづけを60対40とすることによって再集計した本日の資料の評価点で決することとしてよろしいか。

（「異議なし」との発言あり）

寺嶋均（委員長）

異議なしと認めます。

次に、No.15 経済性について事務局から説明をお願いします。

朝日大輔（コンサルタント：課長）

確認資料の2ページから9ページまでが経済性の資料になります。

資料全体について簡単に説明します。

まず、2ページに概算事業費の一覧表を纏めています。

続いて、3ページをご覧ください。

基盤整備費用の補足資料である概略造成図を作成するにあたり配慮した事項を列記しています。

4ページから8ページは、候補地毎の概略造成図になります。

左上部は平面図で、右上部は工種別の数量を記載しています。

左下部は東西の断面図で、左下部は南北の断面図です。

8ページの現在地の図面をご覧ください。

今回、処理規模は若干小さくなりますが、現既設のごみ焼却施設の大きさをそのままスライドした形での造成計画を立てています。

既存施設の長手方向で約9.2m、短か手方向で約4.5mという寸法を使い、図面を作成しています。

ピンク部が現施設、青色部が建替える建物という形で整理しています。

最後に9ページですが、上下水道等のインフラ整備も示しています。

候補地毎、どこまで上下水道が来ているのかを確認し、そこまでのルートを拾っています。

2ページに戻ってください。

一覧表の金額をどのように積算したか説明します。

まず、1番の用地取得費用は、前回と変わっていません。

2番の基盤整備費用ですが、「①伐採・除根及び処分費」を「①伐採・除根等及び処分費」とし「等」を加え、現在地にあるアスファルト舗装やテニスコートの撤去費用を新たに積算しました。

金額としては、約800万です。

続いて、「②解体工事費（現在地）」は新たに加えました。

金額としては、約10億円です。

しかしながら、現在地は、新たな施設を建替えることにより解体工事費が国からの交付金の交付対象になることから、当該交付金の見込みを除いた約6億円と積算しました。

続いて、「③造成工」ですが、切土、盛土、法面整形及び緑化で構成しています。

続いて「④ブロック積み擁壁及び地盤改良」です。

前回会議の資料はブロック積み擁壁のみを積算していましたが、地盤の状況により金額が違うのではないかと委員意見がありました。

そこで、千葉県地質環境インフォメーションバンクにより各候補地に1番近いボーリング柱状図を用い、セメント改良として必要となる金額も積算しました。

3ページをご覧ください。

右部の中段に地盤改良深さ及び改良数量を記載しています。

完全にピンポイントというわけではありませんが、ある程度、標高等を押さえ想定した数量となります。

岩戸地区における地盤改良の深さは1.3m、滝地区は7m、武西地区は1.3m、吉田地区は9m、現在地は1.3mと見込みました。

2ページの「⑤防災調整池工」は、3ページの左部の中段に記載している防災調整池一覧表に基づき積算しました。

現段階では、調整池からの雨水をどこの河川に放流するか、また放流河川がどの位の放流能力を持っているか分からないので、千葉県の宅地開発に伴う雨水排水の貯留浸透計画策定の手引に示されている1ha当たり1,052m³を溜めるという基準に基づき、候補地毎で概ねの調整池容量を設定し、概算工事費用を積算しました。

2ページの、その他基盤整備費用は前回資料とほぼ同じような金額になっていますが、今

回、直接工事費の下に諸経費という欄を設け、直接工事費計に対して50%の率を掛け、全体の工事金額を積算しています。

なお、4番の収益費用について、現段階でどのような余熱利用及び蒸気利用が出来るのかを想定するのは大変困難です。

また、施設計画が高効率発電を基本としており、どの候補地であっても当該発電が可能で金額差は生じないことから、本欄は斜線としました。

次に2段書きとした合計欄を説明します。

括弧書きの金額は、総額から現在地の不動産鑑定意見書価格を差引き、また、現在地のテニスコート及びアスファルトの撤去処分費用を加えた金額となります。

評価点の括弧書きも同様の条件です。

寺嶋均（委員長）

経済性は前回会議で審議を行い、不動産鑑定意見書価格は評点に加味しないことで決しましたが、途中退席した黒須委員と欠席の亀倉委員から本件に対する意見書の提出がありました。

本日、黒須委員は欠席なので、まず亀倉委員から説明をお願いします。

亀倉良一（委員）

本日の会議に意見書を提出していますが、現在地の売却価格を評価に入れず、土地の取得費だけで比較することは、やはり理屈からしておかしいというのが意見の中心です。

その理由は、意見書に具体的に記載しましたが、常識的に考えれば当たり前のことだと思います。

色々な方達の意見も聞きましたが、やはり売却額を全然考慮しないというのはおかしいという反応が圧倒的です。

前回会議でも当然売却価格を組み込んで評価すべきという意見がありました。

それが明らかに間違いであるという論拠があれば、それなりの説明がつくのですが、そういう検証もなく決したことは、説明責任という点からもおかしいと思うので、是非、再検討してほしいと思います。

寺嶋均（委員長）

只今、亀倉委員から売却益を経済性の評価に加えることを再検討してほしいという意見がありました。

本件は、前回会議で色々な議論がありましたが、改めて皆さんの意見をお願いしたいと思います。

藤森義韶（委員）

反省の意味を込めて前回会議の過程を振り返ってみると、現在地の取り扱いに関する主な意見の趣旨は、売れるかどうか分からないので評価すべきでないということであったと記憶しています。

その後、色々な方達と相談しましたが、やはり、現在地以外は用地取得費用を評価に加える中、現在地については不動産鑑定を行っているにも関わらず、現在価値を評価に加えないことはおかしいと思います。

しかも、温水センターについては、移転の場合は廃止というようなことも説明があり、温水センター用地も不動産鑑定中ということでした。

また、関係市町の財政状況の問題もあります。

現在地の現評価は約17億ということですが、現在地が売れるか売れないか分からないということではなく、現在地の売却を前提にすればトータルの支出費用が減少となります。

それは納税者としての市民感覚からすれば当然のことで、以上のような指摘を受けた場合の反論は出来ないと思います。

現在地の不動産鑑定額があるのに、それを評価に加味しないのは、やはりおかしいと思います。

また、別件ですが、過去の環境委員会等でも議論があるように、現在地に建設する場合は煙突を100m～150mにしなければならないという状況があるので、その点も経済性の評価に加味すべきだと思います。

更に、現在地に建設する場合は、現施設を操業させながら隣接地で建設が進む状況となるので、周辺の道路及び環境問題に対する費用も加味すべきだと思います。

以上のことから、前回会議における我々の論議は若干突っ込み方が足りなかったのではないかと思うので、経済性の評価を再検討すべきという亀倉委員の意見に賛成します。

渡邊忠明（副委員長）

亀倉委員と黒須委員の意見書を拝読しましたが、土地取引は通常でも「千三つ」という言葉がある位、なかなか成立しません。

また、黒須委員の想定通りの時系列で考えた際、次期中間処理施設が稼働開始して、現施設を解体撤去してからでないとして現在地は売却出来ませんし、UR都市機構や企業庁が一生懸命ニュータウン用地をセールスしている中で、現在地を売却することは相当の時間を要すると思います。

現在地は土壤汚染がないと確信していますが、土地を購入する立場からすると、やはり土壤汚染の可能性があるのではないかという、いわゆるブラウンフィールドとして見られる可能性もあり、その際に土壤調査が求められることも加味すると、次期中間処理施設が稼働開始してから相当な期間を経ない限り現在地は現金化されないことについて、かなりの確度で言えると思います。

よって、現時点で現在地を売却することありきで経済性を比較検討することは、実情にそぐわない面があるので、前回会議で決した通りで差し支えないと考えます。

山本博久（委員）

現在地の約17億という評価額は、現時点における評価額です。

渡邊副委員長が仰ったように、現在地が売却可能となる時期は相当先となり、その時点における評価額は分かりません。

また、土地取引というものは基本的に不動産鑑定評価額に基づくものだと思いますが、売りたい側の値段と買いたい側の値段で、当然のことながら差が生じます。

そうしたことも考えると、現時点の評価額を経済性の評点に加味するのではなく、1つの参考として現在地の評価額を記載しておく程度のことしか出来ないと思います。

河邊安男（副委員長）

現在地の売却益を時期的に次期中間処理施設整備事業に充てられるかどうか、事務局に確認します。

売却益の取り扱いについては、前回会議で決した通りが良いと思いますが、どのような取り扱いを想定しているのか、改めて説明してください。

また、先程、煙突の高さの話が出ましたが、現段階では何のスペックも決まっておらず、施設規模だけが決まっている状況です。

過去、現在地においては100m以上の煙突の高さを検討したかもしれませんが、現段階では何のスペックも決まっています。

よって煙突については、今後着手する施設整備基本計画で検討すべきであり、現段階ではどの候補地であっても同じ高さで建設することを前提として比較評価するのが基本になると思います。

渡邊忠明（副委員長）

前回会議で「経済性に本体整備費を加えるべき」と申し上げましたが、どの候補地であっても当該整備費は同一なので、学識経験委員から加えるべきではないという指摘を受け、そのように当委員会の結論になりました。

また、これまで、評価時に評価項目等を新たに設けることは恣意的であり、公平性、透明性に欠けるというような意見がありました。

また、堀本委員からは評価方法の変更は行うべきではないという意見があり、皆賛成されたと思います。

そうした経緯を踏まえると、やはり現時点ではイコールフィッティング、要するにゴルフで言えばハンデを与えずに比較評価すべきだと思います。

その辺も含め、事務局から説明してください。

浅倉郁（事務局：主査）

一定条件以上の組合財産の処分に関しては、条例による規定に基づき、議会の議決が必要となります。

また、現在地の売却が可能となる時期は、先程からの話の通り10年近く先のこととなるので、売却益を建設費に直接充てることは出来ません。

渡邊忠明（副委員長）

河邊副委員長が仰った2点目は、要するに何のスペックも決まっていないので、現時点で煙突の建設費は比較評価出来ないのではないかとということです。

浅倉郁（事務局：主査）

煙突に関しては現段階で整備計画が決まっていないので、事務局としても煙突の建設費を経済性の評価に加える考えは持っていません。

堀本桂（委員）

今の話の流れとは少し違うことですが、現状、施設計画が何もないことから、煙突の建設費は評価の対象としないという理由が良く分かりません。

それであれば、基盤整備費用の細目における概算事業費は、どのように積算したのですか。

藤森義韶（委員）

私が申し上げているのは、何も建設云々ということではなく、こうした不要資産を保持し続けるのが許されるのかどうかということです。

結局、財政問題にも関連して、現在地を処分することは自治体としての基本的な歩みだと思えます。

また、温水センターも廃止するのであれば土地を処分すべきだと思います。

そうしたことが、納税者の立場に立った正しい自治体のあり方だと思います。

単に土地が売れたその時点で建設費に充てられるか否かだけではなく、無駄な資産を持ち続けるか否かということについても論じていかないと、経済性の評価は出来ないと思えます。

多くの市民は、不要資産の処分は当然だと判断すると思えます。

岩井邦夫（委員）

確かに売れたら良いですし、売るべきだと思います。

ただ、売るべきだということと、売れるということは、全然違う話だと思います。

売るべきだとしても10年後の話ですが、とにかく早急に売るべきだということを進めると買い叩かれるという現実があります。

安く売ることは、ある意味では住民及び自治体財政を苦しめる1つの要因なので、売るべきだということは分かりますが、売る前提で経済性を評価するのは、まずいと思えます。

また、10年後の価格も分かりません。

河邊安男（副委員長）

現在地の取り扱いは、用地検討委員会で決めることではなく管理者が決めることなので、ここで議論する話ではないと思えます。

また、仮に売れたとしても、先程、事務局から説明があったように、売却益を建設費に直接充てることは出来ないの、現実的な面において売却益は評価の対象に加えるべきではないと思えます。

また、先程、移転すると余熱利用施設用地は売るべきという話もありましたが、前回会議の事務局説明は、熱供給が止まるだけであって、新たにボイラー等を設置して運営していくかどうかは、別途考えるべきという内容でした。

藤森義韶（委員）

それは別です。

現組合理約上では廃止すべきという点を申し上げただけです。

河邊安男（副委員長）

ですから、余熱利用施設を廃止するか否かは、別の話だと思います。

藤森義韶（委員）

それは別の話です。

今後の市民の意向が当然響いてきます。

亀倉良一（委員）

今、問題にしているのは土地取得費の比較です。

売れるか売れないかということではなく、組合としては、移転となれば現在地を所有する

必要がなくなるので、どうしても処分しなければならないです。

また、このまま点数を積み重ねると、現在地が1位となり移転ではなくなります。

岩井邦夫（委員）

現在地は既に建替え用地を保有しているので、概算事業費が最も安くなることは当たり前です。

堀本桂（委員）

現在地の土地は無料で確保したわけではありません。

簿価というものがあるのに、その価格を評価に加えていません。

少なくとも簿価は評価に加えるべきだと思います。

山本博久（委員）

簿価というのは資産です。

堀本桂（委員）

今、持っているわけです。

山本博久（委員）

ですから、新たにお金を出して買うものとは違います。

簿価と価格は異なるものです。

堀本桂（委員）

土地取得費を過去に支出したか、これから支出するのかは別として、プロジェクトとして土地に対する対価は支出しているわけです。

山本博久（委員）

現在地の土地取得費は過去に支出していて、これから支出するものではありません。

堀本桂（委員）

しかし、プロジェクトとしては、土地に対する対価を支出しています。

山本博久（委員）

経済性の比較で簿価を入れるのはおかしいと思います。

亀倉良一（委員）

しかし、移転の場合は現在地を売らなければいけません。

渡邊忠明（副委員長）

現在地の取り扱いは、コンセンサス次第です。

亀倉良一（委員）

組合としては、売却すべきではないですか。

山本博久（委員）

売却するか否かは、用地検討委員会では決められないと思います。

亀倉良一（委員）

組合は、清掃工場を持つことが目的です。

移転の場合、移転先で当該目的が達成されるので、いつ売れるか及び幾らで売れるかなどは別にして、現在地は処分あるいは転用しなければなりません。

つまり、移転の場合、現在地の価値が残ります。

よって、新しく土地を取得することと、現に所有している土地を活用処分することを合わせて考えなければいけません。

支出額だけで比較するのではなく、売却すれば必ず益が入るので、現時点で金額が分からないにしても考慮すべきだと思います。

藤森義韶（委員）

その通りです。

岩井邦夫（委員）

金額が分からなければ、経済性の比較評価は出来ません。

藤森義韶（委員）

移転地の買収額も明確には分かりません。

岩井邦夫（委員）

移転地の買収は10年も先のことではありません。

藤森義韶（委員）

当然、どの時点でも現在地の評価額はあります。

現在地は売れないという前提に立っているようですが、千葉ニュータウン中央駅の真正面です。

岩井邦夫（委員）

売れないとは思っていませんが、売るか売らないか分からないこと、いつ売れるか分からないこと及び売却金額も分からないことから、果たして経済性の評価に加えて良いものなのかという話です。

藤森義韶（委員）

現在地の価格評価をきちんとすべきだと思います。

亀倉良一（委員）

考え方として、売るということになると思います。

山本博久（委員）

事務局の説明では、現在地の売却益を建設費に充てないということでした。

寺嶋均（委員長）

時期的に充てられないということです。

山本博久（委員）

それであれば、建設費に充てられないことを前提に議論せざるを得ないと思います。

当然、私も納税者として、不要な土地をなるべく早く処分してほしいという気持ちは同じです。

亀倉良一（委員）

それであれば考慮に加えるべきです。

山本博久（委員）

現時点で考慮するとしても、売れるということを誰が責任とるのですか。

亀倉良一（委員）

では、逆に売れないということを誰が責任とるのですか。

山本博久（委員）

ですから、両方とも責任はとれません。

前提としては、売れるか売れないか分からないということです。

亀倉良一（委員）

現在地の資産価値は鑑定済みです。

売れるかどうかは別にして。

山本博久（委員）

やはり、現在地の売却益は建設費に充てられないことを前提に議論せざるを得ないと思います。

柴田圭子（委員）

建設費に充てられないにしても、起債を25年、30年のスパンで償還していくので、そのプロジェクト期間内に土地を売るという手立ても考え方としてはあります。

1つのプロジェクトの中では、当然土地の売却費用が見込まれます。

将来的に、必ず現時点の鑑定額で売れるかどうかは分かりませんが、他の候補地の鑑定額にしても、当該鑑定額で本当に買収出来るのか、もっと安くなるのか、その辺も分からないわけです。

現在地の売却益を移転地で見込まれる整備費用に補填することは、言わば当たり前のことだと思います。

現時点の鑑定額で売れなかったらどうするのかということよりも、現時点の鑑定額を加味するという基本的なスタンスを持てば良いと思います。

土田寛（学識経験委員）

繰り返しになりますが、確かに現在地は無料だったわけではなく購入したはずですが、

よって、パラレルに比較する1つの手段とすれば、まさに簿価という話がありましたが、現在の資産価値ではない、当時の購入価格を加味しても良いかもしれません。

ただ、それは余り現実的ではありません。

1点指摘しておきたいのは、現段階の評価額を前提とした含み資産をこの種のプロジェクトの経済性の中で考慮するという手法は、我々が痛いほど経験した土地バブルの際の経済性の考え方そのものです。

今は土地所有から活用へということで、土地を活用することにより、どれ位の資産価値があるのかというのを見ていくのが、現在の不動産価値の見方になっています。

そういう意味では、あくまで鑑定結果の額を経済性評価の中に入れるのは、バブルのときの失敗の二の轍を踏むことになる可能性があります。

事務局に再整理してほしい点として、既に建替え用地を保有している現在地は、将来の建替えを含めて、各種の合意形成がされていたはずですが、それを理解したうえで移転という検討を進めている中、現在地内移設、若しくは新規用地移設という移設プロジェクト全体の経済性の話なのか、それを全部切り分けて、候補地毎のプロジェクトとして、それぞれの経済性を横並びで見ようとしているのかということです。

現在地の売却益云々については、場合によっては組合の中長期的な事業にまで立ち入る1

番大きな話ですが、中程度の話として、現在地内移設も含めた移設プロジェクトとして経済性を考えるのであれば、現在地の売却益も含めてトータルコストの最小限化というような視点で整理をしなければいけませんし、それとはもう一步離れて、それぞれの土地毎でどれ位経費が掛かるのかという辺りの評価をしたいのか、きちんと整理すべきだと思います。

端的に言って、トータルコストの最小限化の話は、やや行き過ぎだと思います。

使わなくなった土地は処分すべきだという話は、組合が決める話です。

更に言うと、建替え事業そのものも補助事業だと思うので、軽々に土地処分費を組み込んだ話にしてしまうと、補助申請のときに支障があるような気がします。

寺嶋均（委員長）

事務局の見解はどうですか。

浅倉郁（事務局：主査）

内容を整理したいので、暫時休憩をお願いします。

山口進（委員）

全ての候補地の不動産鑑定を行っているので、現在地を含めた鑑定額の全てを経済性に反映させるのは常識だと思います。

亀倉良一（委員）

用地取得費というのは、言ってみれば、現在地と他の土地を交換するということでもあります。

土田寛（学識経験委員）

候補地毎のプロジェクトとして、それぞれの経済性を横並びで見ると、土地交換という考え方ではありません。

土地交換という話だと、どこの候補地であろうとも、全事業をオーガナイズする話になります。

亀倉良一（委員）

例えば、土地取得費だけで比較するということで見れば、現在地と他の土地を交換するということにもなるわけです。

土田寛（学識経験委員）

交換ではないです。

土地交換というプロジェクト自体が成り立ちません。

亀倉良一（委員）

考え方としては交換になりませんか。

土田寛（学識経験委員）

逆に先行取得してもらわないと、土地交換にはならないです。

(暫時休憩)

寺嶋均 (委員長)

事務局から検討時間が欲しいという申し出がありましたので、2時10分まで休憩とします。

(再開)

寺嶋均 (委員長)

用地検討委員会を再開します。

まず、事務局の見解を説明してください。

浅倉郁 (事務局：主査)

土田学識経験委員からの確認事項ですが、確認資料2ページの資料のとおり、あくまでも、5箇所の候補地における経済性の順位づけを考えていますが、現在地の売却益を含めるか否かは、会議で決していただきたいと思います。

寺嶋均 (委員長)

纏め方としては非常に難しいものがありますが、端的に、現在地は財産価値があるのだから、経済性の評価に加味すべきという意見と、売却が可能となる時期が10年程度先であること、売却するかしないか分からないこと、いつ売れるか分からないこと及び売却金額が分からないというような不確定要素が多いことから、経済性の評価に加味すべきではないという意見があります。

渡邊忠明 (副委員長)

現在地については、先人が将来の建替え用地を確保しておいてくれたという事実が非常に重いことなので、その辺も含めて考えなければいけないと思います。

山口進 (委員)

高いお金を掛けて全ての候補地の不動産鑑定評価を行っているのに、なぜ現在地の評価額を経済性に加味しないのか不思議です。

加味するのは当然のことです。

亀倉良一 (委員)

確認資料2ページの用地取得費用欄ですが、現在地だけが斜線となっており、他の候補地は鑑定額が記載されています。

この欄をそれぞれの土地の価値ということで見るとすれば、現在地は斜線ではなく、鑑定額の17億8,300万円と記載して比較するのが常識だと思います。

また、支出額で考えても、当然、先程の議論のように必ず現在地は売らなければならない土地です。

確かに幾らで売れるか、いつ売れるかという問題はありますが、相対的に比較すると、例えば滝地区の1億8,000万と10倍の開きがあります。

については、比較の上で何割掛けにして落とすということはあるとは思いますが、現在

地の用地取得費用をゼロとするのであれば、他の候補地は現在地の売却益を差引くべきです。そうしないと説明が付きません。

なお、経済性について現在地が1位となり、30点が加点された場合、今後、No.16地域社会貢献の評価が残っているものの、総合評点で現在地が1位となる可能性があります。

これ迄、現在地を巡る色々な動きがありました。

平成21年には、約3,600名の署名を添えた「現在地以外の場所で環境に配慮した施設整備を望む」とした要望書が提出され、また、印西市議会における印西市長の発言などもあります。

そうした動きがあることを承知していながら、幾らで売れるか分からないというような理由だけで、現在地の売却益を考慮せずに経済性を評価して、仮に総合評点で現在地が1位となった場合、現在地の周辺住民や、今迄反対運動をしてきた人達に対して説明し切れる自信はありますか。

渡邊忠明（副委員長）

逆に、サイレントマジョリティーの住民もいます。

用地検討委員会は、定められたルールで粛々と評価を重ねて結果を出すだけのことです。

特定の候補地が1位になるかもしれないことを理由として評価を変えるという発言は、この場であってはならないものです。

岩井邦夫（委員）

渡邊副委員長の意見に同感です。

我々は、現在地を1位にしたいくないから委員になったわけではなく、あくまでも公平公正に判断して、住民目線で判断して順位をつけるという立場です。

亀倉良一（委員）

そういう意味ではなく、幾らで売れるか分からないというような理由だけで説明が付きまつかということですか。

岩井邦夫（委員）

説明はつくと思います。

反対があったからどうのこうのではなく、我々の役割は公平公正に判断して評価することです。

亀倉良一（委員）

売却益を加味しないことは、普通に考えて非常識だと思います。

新たな土地を買収するにあたり、今、所有している土地の売却益との差額を考えないことはおかしいです。

渡邊忠明（副委員長）

要するに、建設に係る経済性を評価しているので、建設費に繰り入れられない現在地の売却益を加味するのはアンフェアだと思います。

ただ、移転の場合、私は納税者として当然現在地を高額で売却し、適正に住民に還元されるべきだと考えています。

それは、委員全員が一致した意見だと思っています。

藤森義韶（委員）

確認資料 2 ページの用地取得費用という欄ですが、現在地を斜線としていることに疑問を感じます。

つまり、斜線が意味することは、現在地の価値は認めず、判断基準にしないということであり、他の候補地と比較しないということです。

経済比較をするうえでは、売る場合と買う場合と両方を考えるべきで、当然、現在地については、移転の場合、先程から再三申し上げているとおり、無駄な土地となるので当然処分すべきです。

関係市町、市民及び納税者の立場から見て、やはり処分を前提に評価しないと判断が出来ないと思います。

よって、判断基準としても、やはり現在地の売却益は加味すべきです。

また、先程、煙突の話がありましたが、これは予測されない、されるということではなく、過去の委員会において、そうした予測をし、数字まではっきり出ているのです。

つまり、現在地に清掃工場を建てる場合、100m～130m位の高さが必要だという一定の方向性を出しています。

そうした数字が出ている事実に基づいて検討すべきです。

確かに煙突の高さは推定ですが、他の基盤整備費用にしても全て推定です。

岩井邦夫（委員）

先程も申し上げたように、まだ決まっていない煙突の高さを決め打ちして評価することは、用地検討委員会の担当事務を超えている話です。

現在地以外の候補地の場合、煙突の高さが60m程度で良いということは、用地検討委員会で決める話ではありません。

よって、現段階で煙突の高さを比較評価の対象にすることは出来ません。

また、本来論から言うと、経済評価というのは、概算総額を算出したうえで30点の配点を配分すべきだと思います。

最も費用が掛かる本体整備費を抜きにして比較することは、アンフェアだと思います。

本体整備費は、統計的な実勢価格というものがあります。

焼却炉1トン当たりの実勢価格としては5,000万円程度だと思いますが、156トンの施設規模であれば、78億円程度が算出されます。

78億円に基盤整備費用等を加えると、どの候補地でも100億円程度の建設事業費となります。

そうした概算総額で30点の配点を配分することが、最も公平公正な比較評価方法だと思います。

渡邊忠明（副委員長）

先程の藤森委員の意見ですが、現在地は先人がいずれ建替えの時期が来ることを見越して建替え用地を確保しておいてくれたので、その点を考慮すると現在地の用地取得費用欄は斜線ではなく、ゼロかもしれません。

藤森義韶（委員）

ゼロだと思います。

ゼロをもとにどうするのかということです。

山口進（委員）

何のために全ての候補地の不動産鑑定を行ったのですか。

現時点の価格調査が不動産鑑定です。

何年か経ち評価額が変わるのは当然です。

山本博久（委員）

確認資料2ページの1番は、用地取得費用となっています。

よって、現在地は用地取得費用が生じないので斜線になっていると思いますが、算出方法欄に現在地の不動産鑑定額が記載してあるので、これを見れば斜線の意味は分かると思います。

山口進（委員）

それを見れば分かりますが。

山本博久（委員）

ただ、現在地の不動産鑑定額は、売却価格とは違います。

先程、亀倉委員は、この不動産鑑定額を売却価格として載せるべきだと仰っていましたが、あくまでも現時点における鑑定評価の価格です。

亀倉良一（委員）

売却価格ではなくて、土地評価額です。

山本博久（委員）

土地評価額であれば良いです。

先程、売却価格と仰っていたものですから。

亀倉良一（委員）

売却価格での比較と土地評価額での比較という2通りの考え方があると思います。

山口進（委員）

我々は、経済性を平等に評価すべきです。

全ての候補地の不動産鑑定を行ったのだから、全ての候補地の不動産鑑定額を評価に加味するのが平等な評価の仕方であり、当たり前のことです。

移転しても現在地は残り、無くなるわけではありません。

寺嶋均（委員長）

現時点の不動産鑑定額はありますが、実際に土地が売却可能となる時期は約10年後となります。

その点をどのように受け止めるかがポイントとなりますが、自治体は正直言って単年度主義です。

10年先のお金は、その時点で組合を通じ2市1町の判断に任されることになると思います。

山口進（委員）

確認資料 2 ページの算出方法欄に現在地の不動産鑑定額が記載されていますが、全ての候補地の不動産鑑定額を加味して比較評価することが平等な評価手法だと思います。

渡邊忠明（副委員長）

繰り返しになりますが、現在地は先人の知恵で百年の計に基づいた都市計画を定め、予め建替え用地が確保されているので、用地取得費用が掛かりません。

よって、用地取得費用はゼロ円ですが、皆さんの意見を踏まえると事務局で整理しているように、算出方法欄に参考として現在地の不動産鑑定額を記載しておくことが落としどころだと思います。

土田寛（委員）

皆さんが仰るように、説明性の確保の観点から、パラレルに公平に評価することは非常に大事だと思います。

次期中間処理施設を建設するにあたり、5箇所候補地でどれ位の費用が掛かるのかということに至ってニュートラルに算出するという事です。

各候補地で次期中間処理施設を造るとしたら幾らかということは、多分、これ以上、これ以下の答えはないと思います。

なお、周辺住民意見交換会で「既に建替え用地を確保している現在地で整備すべき」という意見がありました。

現在地は土地を買う必要がないので、用地取得費用はゼロ円です。

現在地以外は用地取得費用として不動産鑑定額が記載されていますが、実際の用地取得交渉の段階で「当該鑑定額では売れない」と言われるかもしれません。

そうした不確定要素の最大の問題は、施設建設費そのものと地域社会貢献策の事業費です。

先程、施設建設費が100億円程度という試算がありましたが、将来的には300億円、500億円になるかもしれません。

実際には現時点でそうした予測が出来ない中で各候補地を比較評価することから、たればの数字をなるべく排除しておくことが必要です。

そうしておくことで、経済性に関する将来的な再検討の際、有用な基礎資料にもなります。

参考になるか分かりませんが、私は埼玉県で老朽化した市役所を建替える委員会の委員長を務めており、設計事務所5社のプロポーザル受け、1社を選定した後に基本設計を策定しました。

しかし、スペックを上げたわけではないのですが、たった1年で建設予算が当初予算の倍となりました。

このように、事業環境が流動的且つ不確定要素が大きい中にあるということから考えると、現在地の不動産鑑定額は現資料のとおり算出方法欄に備考として記載しておくに止め、将来、組合の経営を良好な方向に持っていく有用な材料として使うという整理でも大きな問題にはならないと考えます。

亀倉良一（委員）

それにしても、売却価格を全然考慮しないというのは、やはりおかしいです。

常識からして理解出来ません。

渡邊忠明（副委員長）

土田学識経験委員の筋論に賛成です。

亀倉委員が心配される部分は、事務局がこれまでの多様な意見を踏まえて、現在地の不動産鑑定額を算出方法欄に記載していると思うので、この辺が落としどころではないかと繰り返し発言させていただきます。

柴田圭子（委員）

12月頃、現在地を候補地に加えるかどうかを審議した際、「応募地があるのであれば、応募地から先に評価すべき」と発言した記憶があります。

現在地と応募地を同列で比較評価すること自体、やはり無理があると思いつつ今の議論聞いています。

概算事業費を算出する各項目で掲げている金額は、不動産鑑定額に限らず全て曖昧な推測です。

よって、不確定要素が大きいとする現在地の売却益も評価に加味することが最も公平だと思います。

現在地における用地取得費用は確かにゼロ円ですが、確認資料2ページの評価点欄の括弧書きのように、現在地の売却益を加味して評価すべきです。

それが住民の皆さんにとって最も分かりやすい比較だと思います。

藤森義韶（委員）

確認資料の2ページで掲げているのは用地取得費用です。

用地取得費用は土地の購入費用ですが、現在地の価値とは売却することで得られる対価です。

よって、用地取得費用を用地取得売却費用という形で考えれば、現在地はゼロ円ではなく現評価額を入れるべきで、住民に対する説明の面から見てもゼロ円という論理は考えられず、間違いなく指摘を受けます。

山口進（委員）

そもそも、新たな土地を一生懸命探している中、なぜ現在地を候補地の1つに加えたのか非常に不思議でした。

現在地は駄目だから他の土地を探すという認識でした。

新たな土地が見つからなかった場合は現在地で次期中間処理施設を整備するしかないかもしれませんが、たくさんの方達の努力により、新たな候補地として複数の応募があった以上、現在地は候補地から除外しても良いはずで。

建設地は管理者が決めることであり、我々は決める権限を持たず、どの候補地が良いか悪いか、コストが高いか安いかにいうことを管理者に報告するだけのことしか出来ません。

板倉管理者は常々、「現在地での整備は考えていません」と発言していることを考えると、現在地が未だ候補地の1つとして位置付けられていることが検討を難しくしています。

渡邊忠明（副委員長）

現在地を候補地の1つとして位置付けるか否かは、「現在地はこれまで問題なく操業して

きた場所であることや、都市計画施設としてきちんと位置付けられた施設であることから、比較評価の物差しとし候補地の1つに位置付けるべき」という学識経験委員の意見に対し、委員側から「我々にそのような権限はあるのか」という質問がありました。

その際、私は「諮問書の諮問事項（9）に、その他用地選定において必要と認められる事項に関することと記載されているので、用地検討委員会が現在地を候補地の1つとして位置付けることは差し支えない」と申し上げ、議論が収まったと記憶していますが、ここにきて現在地を除外すべきという意見は、ご勘弁願いたいところです。

山口進（委員）

当時、諮問書の話聞いて仕方がないと思いましたが、議論がもめる原因なので現在地は除外して良いと思います。

寺嶋均（委員長）

候補地の抽出の件は、これまでの会議で十分に審議し決しています。

岩井邦夫（委員）

しかも、去年の12月に管理者に中間答申した以降、現在地を候補地の1つとして位置付けていることについて管理者から異論が出ていません。

会議で決しているにも関わらず、今更、「現在地は候補地から除外すべき」と言われても困ります。

山口進（委員）

これまでの経緯は納得しています。

岩井邦夫（委員）

経済性に関し、別途意見があります。

先程申し上げたように、経済性は本体施設の整備費用も加えた総額で評点を配分すべきだと思います。

なお、総額ベースで配分すれば、それほど評点差は生じないはずです。

藤森義韶（委員）

本体施設の整備費用はどの候補地であっても変わらないことから、経済性の評価に加味しないことを前提に論議を進めてきたはずです。

岩井邦夫（委員）

本体施設の整備費用も加えた総額をベースにすれば、適切な配分比になると思います。

総額100億円の事業なのに、一部の事業費だけで30点の配点を配分することは不適切です。

柴田圭子（委員）

本体施設の整備費用は分からないことから加味しないということで、これまで審議が進んでいます。

岩井邦夫（委員）

本体施設の整備費用は、実勢価格で設定することが出来ます。

渡邊忠明（副委員長）

前回会議で、本体施設の整備費用が加味されていないことを指摘しました。

しかし、学識経験委員から、どの候補地でも同一であるという指摘があり、整備費用を加味しないことについて了解しました。

柴田圭子（委員）

どの候補地でも基本的に同じものが建つことから、建設費に差が生じないので加味しないという事務局説明がありました。

岩井邦夫（委員）

同じ建設費であっても、同じ金額を入れるべきだと思います。

30点の配点を配分するのが目的なので、総額で比較すべきだと思います。

100億円程度の建設費となることが分かっているのに、一部の事業費だけで比較するのはおかしいです。

河邊安男（副委員長）

その件は次にして、まずは現在地の売却益の取り扱いを決めるべきです。

寺嶋均（委員長）

現在地の売却益の取り扱いは、かなり議論を尽くしたと思うので、ここで決することにしたと思います。

現在地の不動産価値を経済性評価に加えることをA案とします。

用地取得費用をベースに経済性評価することをB案とします。

この場合、現在地はゼロ円となります。

藤森義韶（委員）

採決の前に事務局に1点確認したいのですが。

寺嶋均（委員長）

どうぞ。

藤森義韶（委員）

移転の場合、現在地は不要な資産となりますが、そうした不要な資産の処分について規定する条例などは制定されていますか。

具体的には、不要な資産は処分しなければならないという趣旨の条項はありますか。

浅倉郁（事務局：主査）

組合は印西市、白井市、栄町の分担金で運営しており、先程も申し上げましたが一定規模以上の組合財産の処分は、組合議会の議決が必要となります。

ただ、現在地をどう処分するかは組合の判断だけではなく、当然、関係市町の意見も聞くべきだと思います。

藤森義韶（委員）

現在、不要な資産は処分しなければならないと規定する条例等は制定されていないということの良いですか。

大須賀利明（事務局：工場長）

そうしたことを規定する条例等は制定されていませんが、組合は目的を持って運営しているので、組合が所有する全ての用地は行政財産でなければならないと思います。

清掃工場が移転した場合、現在地は行政財産としての目的がなくなるので、普通財産にな

ります。

組合が普通財産を確保しておくことはあり得ないと考えており、その時点の時代背景の中で処分又は有効活用などを検討することになると思います。

藤森義韶（委員）

分かりました。

寺嶋均（委員長）

それでは、決を採ります。

現在地の不動産価値を経済性評価に加えるA案に賛成の委員は挙手してください。

(挙手5人)

寺嶋均（委員長）

挙手は5人です。

次に用地取得費用をベースに経済性評価するB案に賛成の委員は挙手してください。

この場合、現在地はゼロ円となります。

(挙手6人)

寺嶋均（委員長）

挙手は6人です。

現在地の売却益の取り扱いはB案で決しました。

なお、現在地の不動産鑑定額を添え書きすることに関して意見はありますか。

岩井邦夫（委員）

当然、添え書きすべきです。

亀倉良一（委員）

採決では5対6ですが、本日欠席の黒須委員はA案とすべき旨の意見書を提出しているので、考慮してほしいと思います。

山本博久（委員）

本日の欠席委員は黒須委員の他2名いるので、欠席委員の考えを適切に考慮することは困難だと思います。

岩井邦夫（委員）

やはり会議に出席するしかありません。

議論したうえでの採決です。

渡邊忠明（副委員長）

用地検討委員会の審議ルールは、きちんと守らなければいけないと思います。

寺嶋均（委員長）

多数決により、経済性評価に現在地の不動産鑑定額は加えないことで決しました。

渡邊忠明（副委員長）

現在地の不動産鑑定額を添え書きすることはどうしますか。

岩井邦夫（委員）

添え書きすべきだと思います。

渡邊忠明（副委員長）

分かりました。

岩井邦夫（委員）

確認資料2ページの地盤改良ですが、N値20以下がほとんどだということで、地盤改良費を算出していますが、N値がどの程度であれば地盤改良が必要であるという説明が記載されていないことから、その点を分かるようにしてください。

また、周辺住民意見交換会で意見がありましたが、地盤改良費は膨大なコストが掛かることがあるので、本来はボーリング調査をしてから地盤改良費及び杭基礎のコストを算出すべきです。

また、地盤改良とブロック積擁壁のコストを合算して記載していますが、内訳も記載して欲しいと思います。

寺嶋均（委員長）

岩井委員の意見を受けて、全体の採点などに大きく響くことはないと思いますが、資料を調整するような要素があるとすれば、事務局で対応してください。

また、地盤改良が必要となるN値の程度は幾らで見ているのか説明してください。

朝日大輔（コンサルタント：課長）

N値の件は、おおよそ3から5位の軟らかい部分が地表のところにあります。

基本的には、ローム層が乗っています。

岩井邦夫（委員）

その辺りの説明を加えておかないと、後々、尾を引くと思います。

朝日大輔（コンサルタント：課長）

分かりました。

追加記載します。

渡邊忠明（副委員長）

関連です。

現在地におけるテニスコート部一帯は液状化の危険がある土地とする黒須委員の意見書ですが、2次審査の再印西市の液状化マップを確認し、現在地は「液状化しやすい土地がなく、ややしやすい土地がある」と評価していることから、当該意見書の内容は少し行き過ぎであると申し上げざるを得ません。

岩井邦夫（委員）

確かに現在地は「液状化がややしやすい」と注意喚起されています。

藤森義韶（委員）

事務局に確認します。

ごみ処理基本計画検討委員会で次期中間処理施設の概算整備費を67億円程度と算出し

ていると思いますが、現在地で整備した場合と移転の場合で算出方法に違いがありましたか。
また、現在地に建てた場合の煙突の高さについて、議論はありましたか。

鳥羽洋志（事務局：主幹）

ごみ処理基本計画検討委員会で次期中間処理施設の概算整備費及び煙突の高さについては審議していません。

藤森義韶（委員）

分かりました。

岩井邦夫（委員）

事務局に確認します。

現在地で建替えない場合、当然のことながら千葉ニュータウンセンターに供給している年間2万トン程度の蒸気は、供給することが出来なくなります。

その際、千葉ニュータウンセンターとの契約の関係で問題は生じないのでしょうか。

蒸気供給を止めた場合に組合が被る契約上の金銭的リスクがあるのであれば、経済性の評価に加味したほうが良いと思います。

土佐光雄（事務局：主幹）

千葉ニュータウンセンターへ供給している蒸気の1トン当たりの単価は契約していますが、蒸気供給を止めることについては、現時点で協議していません。

岩井邦夫（委員）

その点を協議する必要はありませんか。

蒸気供給が出来なくなる時期は10年程度先のことなので、現時点で協議する必要はないということですか。

土佐光雄（事務局：主幹）

移転することが決定するなど、今後の事業の進み方次第では、千葉ニュータウンセンターへ説明が必要だと思っています。

岩井邦夫（委員）

蒸気供給を止めた場合に組合が被る契約上の金銭的リスクはないということですか。

土佐光雄（事務局：主幹）

ありません。

岩井邦夫（委員）

分かりました。

藤森義韶（委員）

再三申し上げていますが、煙突の高さの問題は十分に検討しておくべきだと思います。

この問題はアクセス道路などと全く同じことが言えると思います。

岩戸地区と吉田地区に清掃工場を整備する場合、既存の幹線道路から候補地に至る道路が狭隘なので、いわゆるアクセス道路を新たに整備する必要があるということと、現在地に清掃工場を整備する場合、周辺環境を考慮し高煙突化が必要だということは同種の判断だと思います。

前回計画の施設整備基本計画では、千葉ニュータウン中央駅圏で整備する場合の煙突の高

さが数字として記載されています。

煙突の高さを100mあるいは130mにした場合は、10億円近くのコストが掛かります。

よって、現在地における煙突の高さを経済性に加味しないことはおかしいと思います。

なお、アクセス道路は幅員及びルートが明確になっていないにも関わらず経済性に加味されており、論理的におかしいと思います。

河邊安男（副委員長）

基本的に煙突の高さは、今後検討する施設整備基本計画で公害防止条件等の施設スペックを設定し、その後、環境影響評価の手続きを経て決定するものです。

現時点では施設の暫定規模が決まっているだけなので、先程も話したように、どの候補地であっても同じ条件で比較評価せざるを得ません。

また、これまで煙突はRC造で検討していると思いますが、今後は他の構造の煙突も出てくると思います。

岩井邦夫（委員）

RCとは何ですか。

河邊安男（副委員長）

鉄筋コンクリートです。

現施設の煙突と同じ構造です。

岩井邦夫（委員）

他の構造の煙突とは、鋼材で造る煙突という意味ですか。

河邊安男（副委員長）

見栄えの問題もあるのでダクトだけということはないと思いますが、鋼材による煙突もあります。

亀倉良一（委員）

藤森委員の意見に賛成です。

なお、前回計画において、次期中間処理施設整備に関する環境委員会専門部会のQ&A資料が一般公開されており、煙突の高さについて触れています。

環境委員会専門部会からの質問は、「煙突の高さはいつ決まるのか。130mの煙突と現在の100mの煙突の概算建設コストはどれ位違いますか。」で、組合の回答は、「施設基本計画策定段階では建設予定地が決まっていなかったことから、地上高である煙突高さについては、現在地の周辺ビルを勘案して100m以上としています。煙突高は、環境影響評価の評価結果及び周辺住民の意見を踏まえて決定していきます。メーカーの聞き取り調査による概算額（仕様が決まっていない中での回答）では、100mで約5～10億円、130mでは100mの1.2倍～1.5倍位との回答でした。」と記載されています。

これが1つの大きな考慮要件になると思います。

河邊安男（副委員長）

前回計画と今回計画では基本計画では、施設規模等が異なります。

岩井邦夫（委員）

前回計画の施設規模は240 t／日程度なので、少し規模が違います。

河邊安男（副委員長）

今回計画における現時点の施設規模は156 t／日程度なので、前回計画に対して6割強程度の施設規模です。

亀倉良一（委員）

前回計画における煙突の高さは、現在地の周辺ビルを勘案しています。

河邊安男（副委員長）

先程説明したように、環境影響評価の手続きを経てから決定するものです。

亀倉良一（委員）

煙突の高さの最終確定はそうかもしれませんが、考え方としては、そのような流れがあるということです。

河邊安男（副委員長）

現在地の煙突の高さについて100 mや130 mを前提とするのであれば、他の候補地も同じ前提にすべきだと思います。

亀倉良一（委員）

現在地は周辺ビルとの関係で、先程のような組合回答になっています。

河邊安男（副委員長）

施設整備基本計画の策定前及び環境影響評価の着手前である現時点では、煙突の高さは同一条件で比較評価することがベースになると思います。

亀倉良一（委員）

煙突の高さは立地によって違います。

河邊安男（副委員長）

繰り返しになりますが、煙突の高さは施設の規模及びスペックにより変わってしまい、最終的には環境影響評価の手続きを経てから決定します。

藤森義韶（委員）

やはり煙突の高さは、候補地毎の立地条件を抜きには考えられないです。

予測されるものについては、当然配慮していくべきです。

同一条件で皆見るとということ自体が非常におかしいと思います。

また、金額差が少なければ大きな問題にはならないと思いますが、煙突の高さによっては5億円、10億円といった金額差が生じるので、軽く考えられないと思います。

岩井邦夫（委員）

軽く考えてはいませんが、現時点で煙突の高さを決めることは無理だと思います。

例えば吉田地区は高台に位置しているので煙突は60 m以下でも良いと用地検討委員会が判断しても、今後、周辺住民から、より広域な拡散を目的とした高煙突化を求められるかもしれません。

煙突の高さは施設整備計画の検討により決める話なので、現時点で候補地毎の煙突の高さを決めることは無理があります。

亀倉良一（委員）

今迄、現在地は高煙突化の流れがありましたが、その件に岩井委員は関与していたのではないですか。

岩井邦夫（委員）

それは、あくまでも千葉ニュータウン中央駅圏における施設整備の話です。

現在地における煙突の高さを100mと決めたとして、では、他の候補地における煙突の高さは何mと決めるのですか。

今回の用地検討においては、他の候補地における煙突の高さも決めないと比較評価することが出来ません。

藤森義韶（委員）

そうした考えであれば、ルート決定していないアクセス道路も同様のことが言えます。

全て想定しながら検討作業を進めています。

岩井邦夫（委員）

煙突の高さの想定とアクセス道路整備の必要性の有無は、性質の違う話です。

藤森義韶（委員）

同じだと思います。

亀倉良一（委員）

なるべく可能性が高いことを想定しながら検討すべきです。

藤森義韶（委員）

アクセス道路も想定のもとで概算事業費を算出しています。

土田寛（学識経験委員）

どの候補地で次期中間処理施設を操業すれば公益が最適化し、個人の不利益が最小限化するののかということを念頭に置き、ニュートラルに審議することが必要だと思います。

情報の公開性のことを考えると、用地検討委員会における議論は、2市1町ないしは一部の方達だけの議論に止まらない可能性があるのですが、お願いとしてですが、今の煙突の高さの問題にしても、なるべくフラットに、今、分かり得る確度の高い部分で議論を進め決めておくということに止めていただきたいと思います。

渡邊忠明（委員）

関連意見です。

要するに用地検討委員会は、色々な紆余曲折を経て、白紙の状態から住民目線による検討を進めるべく出発した組織だと認識しています。

よって、サイレントマジョリティーの目線も気にしながら、やはり我々で定めたルールに従い、粛々と審議を積み重ねていくしかないと思います。

亀倉良一（委員）

やはり住民目線というのは、住民の方々に理解していただけるかどうかという視点が大事です。

今迄、次期中間処理施設整備事業は、色々な住民の動きがありました。

そうした経緯や事実を念頭に置いて、その方達に対して議論の進め方をきちんと理解して

もらえるのかどうかということが大事であって、我々はそのような議論をしなければいけないと思います。

その点を大事にするからこそ、周辺住民の理解度・協力度に40点も配点したはずです。

住民に本当に理解してもらえるような常識に沿った議論をしていかないと、住民目線ということにはなりません。

浅倉郁（事務局：主査）

審議時間の関係もありますが、経済性の評価に加える項目は煙突の高さだけではなく他にも意見があると思うので、期限を定めて意見書を提出していただき、事務局で再整理することでいかがでしょうか。

寺嶋均（委員長）

経済性の評価に関し、先程、現在地の資産価格は加味しないことで決しました。

岩井委員からは概算事業費に本体整備費を加えるべきとの意見がありましたが、今、懸案となっている部分は、現在地における煙突の高さをどのように設定するかという1点だけだと思うので、その点だけがはっきりすれば、本日、経済性の評価全体が概ね確定すると思います。

山本博久（委員）

これまで全く認識していなかった点ですが、先程、岩井委員から質問のあった、移転した場合に千葉ニュータウンセンターへ蒸気供給が出来なくなることに伴う契約上の問題や影響度について、改めて説明をお願いします。

河邊安男（副委員長）

蒸気供給が出来なくなることに関する約款がないということなので、何の問題もないです。

山本博久（委員）

蒸気供給をいつ止めても、何ら問題がないのですか。

岩井邦夫（委員）

契約上は何もないということですが、印西クリーンセンターからの蒸気供給を前提として運営している場合、蒸気供給を止めた際の損害を補償してくれというような話になると概算事業費に波及するのではという懸念を持っていました。

藤森義韶（委員）

その件は、既に事務局から説明がありました。

岩井邦夫（委員）

全く問題がないのであれば良いですが、千葉ニュータウンセンターへ確認だけはしておいたほうが良いと思います。

大須賀利明（事務局：工場長）

現時点で千葉ニュータウンセンターにその件の確認をすることは難しいです。

岩井邦夫（委員）

概算事業費に波及する可能性があります。

大須賀利明（事務局：工場長）

千葉ニュータウンセンターとは、蒸気供給について疑義がなければ毎年度自動更新する覚

書を締結しており、具体的な内容としては蒸気単価を定めているだけです。

現在は移転する可能性があるという状況でしかないので、千葉ニュータウンセンターに対して確認や協議をする段階ではないと考えています。

なお、最終答申の後、管理者・副管理者会議にて1箇所の建設候補地を決定する運びとなりますが、移転が明らかとなった段階で、当然、千葉ニュータウンセンターとの打合せは必要になると考えています。

岩井邦夫（委員）

リスクがあっても事前確認はしないということですか。

大須賀利明（事務局：工場長）

現時点は、その段階ではないと考えています。

寺嶋均（委員長）

現在地における煙突の高さについて問題提起があり、長時間の議論をいただきました。

ここで採決したいと思います。

土田寛（学識経験委員）

煙突を含む施設建設費を見込むか否かという採決ですか。

寺嶋均（委員長）

そうです。

岩井邦夫（委員）

先程申し上げた総額ベースの比較も検討してください。

土田寛（学識経験委員）

総額というのは、施設建設費も込みということですか。

岩井邦夫（委員）

そうです。

土田寛（学識経験委員）

施設建設費の概算費用を算出することは可能ですか。

岩井邦夫（委員）

1トン当たり幾らで算出する概算費用で良いと思います。

渡邊忠明（副委員長）

煙突の高さはどのように考えますか。

岩井邦夫（委員）

1トン当たり幾らというのは、煙突の建設費を含めた概算費用です。

本来、100億円規模の事業を20億円、30億円の比較で点数を比例配分することはおかしいです。

寺嶋均（委員長）

最近の事例では、維持管理費も建設費に加えることになると思います。

岩井邦夫（委員）

もちろん入ってくると思います。

亀倉良一（委員）

総額で評価する場合は、最も概算事業費が安価な候補地は30点となりますが、比例配分した際に大きな差は生じなくなりそうです。

岩井邦夫（委員）

そうなると思うのです。

本来は総額で評価すべきです。

亀倉良一（委員）

1点、2点の差にしかないということですか。

岩井邦夫（委員）

そういうことです。

それが本当の経済性の評価だと思います。

土田寛（学識経験委員）

概算であっても総額は算出しないほうが良いと思います。

テクニカルな話ですが変動率について分かりませんし、また数字だけが独り歩きしてしまう恐れがあります。

岩井邦夫（委員）

最近建設されたごみ処理施設の建設費を施設規模で割って求めた施設規模1トン当たりの建設費を用いて算出可能です。

前回計画の検討委員会では、そのように概算総額を算出しました。

寺嶋均（委員長）

今後の発注形態を考えると建設費の総額に維持管理費を加えることも考えられます。

岩井邦夫（委員）

維持管理費も加えたほうが良いと思います。

寺嶋均（委員長）

建設費の総額に維持管理費を加えることについて、他に意見はありますか。

堀本桂（委員）

維持管理費は別になりませんか。

藤森義韶（委員）

ランニングコストも加えるのですか。

岩井邦夫（委員）

別途、30年間分の収集運搬費用を掲げているので、維持管理費は独立した形で掲げても良いような気がします。

寺嶋均（委員長）

今後、多くの都市におけるごみ焼却施設は、建設費に向こう20年間程度の維持管理費を加えて発注すると思います。

そうした発注形態が最も経済性が高いということです。

堀本桂（委員）

施設の建設費が分かれば、ランニングコストも算出可能ということですか。

土田寛（学識経験委員）

ランニングコストではなく、運営費を含んだ事業費だと思います。

寺嶋均（委員長）

事業費です。

河邊安男（副委員長）

事業費の中にランニングコストも入っています。

土田寛（学識経験委員）

よって、維持費ではなく事業費です。

岩井邦夫（委員）

人件費も含んだ総額ですね。

土田寛（学識経験委員）

要は、PFI的な意味で委員長は仰ったと思います。

柴田圭子（委員）

現在地の不動産鑑定額を経済性の評価に加味しない主な理由は将来的な不確定要素の多さだったと思いますが、そうした観点で考えるとランニングコストを含んだ事業費を経済性の評価に加味することはおかしいと思います。

寺嶋均（委員長）

色々な意見があるようですが、ここで採決したいと思います。

建設費の総額に15年間から20年間分の維持管理費を加えて発注することが一般的になっていることから、そうした総額をベースとして経済性を評価することに賛成の委員は挙手してください。

(挙手5人)

寺嶋均（委員長）

では、確認資料2ページのとおり、本体施設の建設費のみで維持管理費を除いて経済性を評価することに賛成の委員は挙手してください。

(挙手4人)

山本博久（委員）

私は白票です。

亀倉良一（委員）

確認資料2ページの表構成そのものに反対なので、私も白票です。

寺嶋均（委員長）

白票として理解しました。

それでは採決の結果、本体施設の建設費と維持管理費も経済性の評価に加えることとします。

なお、現在、人件費はそれほどでもないと思いますが、建設費はかなり上がってきていると思います。

土田寛（学識経験委員）

人件費も上がっています。

岩井邦夫（委員）

最近の実績は異常だと思うので、震災前の実績データでも良いかもしれません。

（暫時休憩）

寺嶋均（委員長）

ここで10分間の休憩とします。

（再開）

寺嶋均（委員長）

用地検討委員会を再開します。

経済性の評価について、これまで色々と議論を重ねてきましたが、なかなか取り纏めが大変です。

浅倉郁（事務局：主査）

後日、本体施設の建設費と維持管理費を纏めたものを委員の皆さんに提示するので、その際に改めて説明します。

亀倉良一（委員）

本体施設の建設費と維持管理費に用地取得費用は加えないという理解で良いですか。

浅倉郁（事務局：主査）

本体施設の建設費と維持管理費のみを算出します。

渡邊忠明（副委員長）

確認資料2ページで、用地取得費用は別途計上しています。

岩井邦夫（委員）

用地取得費用は別にしておかないとおかしいです。

寺嶋均（委員長）

確認資料2ページの表を1行増やし、本体施設の建設費と維持管理費の合計額を新たに記載するという事です。

岩井邦夫（委員）

その際、先程意見がありましたが、現在工事中の施設は建設費が高騰しています。

しかし、最近稼働開始した施設は、東日本大震災の前に工事契約しているので、建設費は高騰していないと思います。

また、成田市の清掃工場など、印西地区の施設規模と同程度の実績データを用いたほうが良いと思います。

柴田圭子（委員）

先程、浅倉さんから、経済性の評価に追加したい項目があれば意見書を提出してくださいという説明がありましたが、今後、受け付けするのですか。

浅倉郁（事務局：主査）

当該説明の後、採決という形で進めていただいたので、追加項目の後日確認はしない考えです。

柴田圭子（委員）

現施設の延命化費用が生じることは明らかなので、当該費用を経済性の評価に加味しないとまずくはないですか。

岩井邦夫（委員）

延命化費用は次期中間処理施設の建設と関係のない話です。

どこで建設するにしても現施設の延命化は伴いますが、延命化費用を加味すべきという意見は、現施設の操業費用を加味すべきという意見と一緒に、それはおかしい話です。

柴田圭子（委員）

しかし、経済性の範疇です。

経済性の評価を行ううえで、延命化費用は全く無視するということですか。

岩井邦夫（委員）

延命化費用は現施設の操業費用の一部なので、無視して良いと思います。

柴田圭子（委員）

無視して良いとは思えません。

堀本桂（委員）

延命化費用は、どこで建設するにしても同額だと思います。

大須賀利明（事務局：工場長）

周辺住民の皆様の理解度、協力度及び合意形成の状況によって次期中間処理施設の稼働開始年度が異なると考えられるので、延命化費用は候補地によって変わると思います。

岩井邦夫（委員）

しかし、候補地毎の稼働開始年度は見込むことが出来ません。

大須賀利明（事務局：工場長）

よって、延命化費用は経済性の評価に加味することが出来ないということです。

岩井邦夫（委員）

分かりました。

柴田圭子（委員）

それであれば、建設費用も同じことが言えませんか。

寺嶋均（委員長）

岩井委員から経済性の評価に、ごみ焼却施設本体の建設事業費と維持管理事業費を加味すべきという提案があり、採決の結果、当該提案を取り入れることになりました。

今後、事務局サイドで最近の契約事例を参考にして算出し、結果が報告されるので、その後には本件の審議を進めたいと思います。

岩井邦夫（委員）

先程、事務局から、移転するかしないかはっきりしない段階で千葉ニュータウンセンターに対して蒸気供給を止める旨の話は出来ないという説明がありましたが、高効率ごみ発電を行う場合は千葉ニュータウンセンターに供給するエネルギーがなくなるという趣旨の意見書が以前提出されました。

それであれば、どこで建設するにしても、千葉ニュータウンセンターへ「いずれは蒸気供給が出来なくなる」と事前に説明しておく必要があります。

大須賀利明（事務局：工場長）

先程説明したとおり、今後の検討過程の中で、当然、千葉ニュータウンセンターとの協議は行います。

朝日大輔（コンサルタント：課長）

資料に錯誤があるのでご説明します。

確認資料9ページの図面をご覧ください。

まず、滝地区の上水道ですが、現状では南側の滝野地区からブルーの点線が候補地まで続いているのですが、正しくは右上の小林地区からの引き込みとなります。

寺嶋均（委員長）

県道との交差点までは実線ですか。

朝日大輔（コンサルタント：課長）

既存の本管は、当該交差点の更に先となります。

表示している地図の外側に本管があり、候補地迄の距離は1kmを超える可能性があります。

次に吉田地区の上水道及び下水道ですが、より近いルートが考えられるので、修正を行いたいと思います。

寺嶋均（委員長）

次の議題に移ります。

No.16 地域社会貢献ですが、本日、出来るだけ皆さんの意見を纏めたいと思います。

まず、事務局から資料の説明をお願いします。

浅倉郁（事務局：主査）

確認資料の10ページから最終の22ページが関係資料となります。

なお、21ページの印西地区人口重心からの距離は空欄になっていますが、算出が終わり次第、距離を記入します。

地域社会貢献は、前回会議で事務局から配点案を提示していますが、本日の午前中に現地調査を行ったことから、まず、委員間で意見交換を行っていただき、その後に、配点について審議をお願いしたいと考えています。

また、地域社会貢献の評価は、期限を区切らせていただきたいと思います。

寺嶋均（委員長）

配点を決めてから各委員に評価をお願いすることになると思いますが、本日の午前中、全ての候補地の現地調査を行ったので、まずは候補地の印象及び感想などを含め意見交換したいと思います。

岩井邦夫（委員）

以前も申し上げましたが、地域社会貢献は定性的な評価なので難しいというのが実感ですが、本日、改めて現地を調査し、幾つかの判断及び評価をしました。

主なものとして、まずは排熱利用ですが、近隣にプールや温浴施設が既に整備されている候補地は幅広い利用が見込めないといった、周辺状況をベースにした個人的な判断で評価しました。

次に防災機能ですが、資料に災害時の避難場所が明記されており、余りにも候補地と離れている場合、当該候補地は避難場所にしたほうが良いという判断で評価しました。

最も評価が難しかったのは産業振興です。

産業振興は地元住民の意見が重要になると思いますが、当該意見を聞かずに評価することから非常に難しく、本当に感覚でしかありません。

都市部に近い地区は産業振興をあまり必要としていないと判断し、また、人口が減少し地域興しをしたい地区、特に吉田地区からは地域活性化への寄与に関する提案もあったことから、高い評価をすべきだと考えました。

最大の問題は現在地で、既に温水センター及び熱供給事業により社会貢献しています。

それをどのように評価すれば良いか悩んでいるところです。

寺嶋均（委員長）

地域社会貢献を評価するための参考として、他自治体のごみ焼却施設に附帯設置した施設例が資料に記載されています。

以前、事務局から、そうした施設が候補地毎でどの程度利用してもらえるのかという感覚的な観点などから評価するとした説明がありました。

亀倉良一（委員）

地域社会貢献の評価は、なかなか難しいと思いますが、どのレベルで捉えるかということがポイントになると思います。

例えば産業振興という名目で、その地域を活性化するきっかけとして、大きなものが出来れば良いというようなイメージがありますが、どのレベルで捉えるかという点で言うと、前回の意見交換会で委員長が仰ったように、住民の皆さんはいまだに迷惑施設という感覚があることから、そうした感覚を薄めるために、こういうものが提供出来るので、だから受け入れてくださいという程度の位置付けではないかと感じます。

妥当かどうか分かりませんが、我々の目から見たときに、その地域にとってこういうものがあつたら多少その地域の人は助かるのではないかというような視点でしか考えられないと思っています。

そういう意味で言うと、産業振興の配点は10点という非常に大きなウエイトを占めていますが、本当に産業振興に役立てるような大きなものが提供出来るかという点、なかなかそこは難しいので、産業振興の配点は5点位に変更して、差し引いた分をごみ焼却施設の利用形態に充てたらどうかと思います。

藤森義韶（委員）

事務局に確認します。

現施設に付帯して温水センターがありますが、次期施設に付帯して例えば野菜工場などの施設を整備する際の建設費及び当該施設が利益を生み出さない場合の維持管理費を組合が負担することは可能ですか。

浅倉郁（事務局：主査）

現在、費用負担の関係で明確に決まったものではありません。

候補地が絞り込まれた後に、地域の皆様とアイデアを出し合いながら地域振興事業の検討を進めたいと考えています。

なお、資料に記載している各種の参考事例は、先進地事例及び一般的に考えられるものを列記しているだけで、現状では費用負担の確認及び検討等は行っていません。

藤森義韶（委員）

清掃工場の敷地内であれば、組合で地域社会貢献に資する施設の整備は出来るが、敷地外の場合は熱を供給することまでに限られるという考え方で良いですか。

柴田圭子（委員）

温水センターは現施設の敷地外ですが、組合で整備しました。

今後、例えば、敷地外の野菜工場に熱供給する場合、温水センターと同様に、野菜工場を組合で整備するのでしょうか。

それとも、組合は熱供給だけを行い野菜工場は事業者で整備するのでしょうか。

藤森義韶（委員）

吉田地区からの地域活性化への寄与に関する提案の内、敷地外における施設整備事業について組合で建設費を負担するのかどうか確認します。

浅倉郁（事務局：主査）

現在、具体的なことは決定していません。

藤森義韶（委員）

今後の状況によって負担はあり得るということですか。

岩井邦夫（委員）

敷地外の施設整備について、印西市が負担するのであれば分かりますが、組合はお金を出せないと思っています。

寺嶋均（委員長）

温浴施設や温水プールなどは、清掃工場そのものと熱供給を一体とした地域還元的な意味合いで整備するケースもあると思います。

その際の整備主体は、組合と印西市の2通りのケースがあるかもしれません。

岩井邦夫（委員）

民間による整備も考えられます。

寺嶋均（委員長）

一般的には行政側で地元に対する還元的な意味合いの施設を整備し熱供給するケースが多いと思います。

ただ、現在地以外の候補地は、温水プールなどの大規模な余熱利用施設を整備したとしても、利用者や受益者の増は期待できないという印象があるので、大規模な余熱利用施設を整

備することは考えられないのではないかと感じました。

藤森義韶（委員）

申し上げたいことは、敷地外に地域社会貢献に資する施設を公費で整備することが可能か否かにより、評価が異なることから確認したいということです。

堀本桂（委員）

現施設では、蒸気を千葉ニュータウンセンターへ供給していますが、供給インフラの整備費は誰が負担したのですか。

大須賀利明（事務局：工場長）

UR都市機構と千葉ニュータウンセンターです。

寺嶋均（委員長）

敷地外における余熱利用施設は、組合と印西市のどちらが整備するのですか。

大須賀利明（事務局：工場長）

組合は前回会議でもご説明した通り、規約で定めた共同処理する事務を行います。

当該事務の1つに「一般廃棄物処理施設から生じる余熱を利用する施設の設置、管理及び運営」を掲げており、現在、温水センターを運営しています。

よって、端的に言うと、余熱を利用する施設であれば組合で設置、管理及び運営が可能なので、組合と印西市のどちらが整備するのかについては、組合で整備することになると考えますが、その際、組合には財源がないことから、整備費は関係市町で分担します。

なお、分担割合は今後の協議を経て組合議会の議決を受けます。

藤森義韶（委員）

それは、敷地内に余熱利用施設を整備する場合の考え方ですか。

大須賀利明（事務局：工場長）

敷地内外を問いません。

なお、現温水センターは、印西クリーンセンターの敷地外に位置しています。

藤森義韶（委員）

分かりました。

亀倉良一（委員）

千葉ニュータウンセンターへの蒸気供給について確認します。

現状、千葉ニュータウンセンターは北地区のビジネス街において十数社に冷暖房を供給しているという話ですが、南地区については配管整備の予定はあるものの、地区の整備計画がマンション主体なので、事実上、冷暖房の供給は出来ないだろうということです。

そうすると、北地区のビジネス街における冷暖房供給が将来的な関心事になりますが、現在、建設している新たなオフィスビルに冷暖房供給はするのですか。

土佐光雄（事務局：主幹）

組合は千葉ニュータウンセンターへ蒸気供給を行っているだけで、千葉ニュータウンセンターと消費者側の契約に関する情報は得ていません。

寺嶋均（委員長）

地域冷暖房区域は指定されていると思いますが、当該区域にオフィスビルを建設する場合、

地域冷暖房からの供給が条件となることが一般的です。

亀倉良一（委員）

千葉ニュータウンの現状は、当該条件がないようです。

千葉ニュータウンセンターから冷暖房供給を受けていない会社もあるようです。

土佐光雄（事務局：主幹）

コスト面の関係で冷暖房供給に関する交渉に時間を要したという事例は聞いています。

岩井邦夫（委員）

その事例では、供給しないことになったのですか。

土佐光雄（事務局：主幹）

結果としては供給しています。

亀倉良一（委員）

新たに建設したコンピューター関係のオフィスビルなどは、供給を受けていないという話を聞いたことがあります

土佐光雄（事務局：主幹）

その辺のところの話は聞いていません。

岩井邦夫（委員）

エンドユーザーの内、特にコンピューター関係の企業は、絶対にエネルギーなり電気は止めてはいけないという気持ちがあるので、信頼性を判断して決めるのだと思います。

また、次期中間処理施設では、無償で外部へ蒸気供給する前提ですか。

現状、温水センターへの蒸気供給は無償で、千葉ニュータウンセンターへの蒸気供給は有償です。

藤森義韶（委員）

その点は公共施設と民間施設で区別すると思います。

当然、民間施設の場合は有償になると思います。

岩井邦夫（委員）

供給を受ける側は、採算性の関係でそうした条件が明らかになっていないと進出するか否かの判断が出来ません。

また、例えば植物工場の場合、24時間365日の供給が必要となりますが、点検等における全炉停止中は供給することが出来ません。

そうしたことを色々と検討する必要があるので、現時点で蒸気供給するという考え方を掲げても、それは一方的な話になってしまいます。

土田寛（学識経験委員）

千葉ニュータウン中央地区の地域冷暖房システムないしはエネルギー供給システムは、財政投融資を投入した国及びURの壮大な社会実験でしたが、地域冷暖房をこれから展開しようとする開発事業者は、自治体を含めてほぼありません。

時期尚早かもしれませんが、端的な評価としては良い意味でも悪い意味でも20世紀の大いなる遺産になりつつあると思います。

そういう意味では、ある種、エネルギー源としてのプラントと地域社会が共生するであろ

うと考えたこの実験は、いずれ決着をつけなければならない時期が来ると思います。

その辺を踏まえてですが、この種のプラントは迷惑施設ではなく、未来のエネルギー源であるという論調も含め、ここまで議論してきました。

よって、地域社会貢献に関し、地域との共生という部分は非常に重要であると思いますし、ここで定性的とはいえ、ある種の評価をすることについては、慎重かつ大胆に取り組んでいただきたいと思いますが、民間事業者におけるたればの話ないしは地域におけるある種の経営ノウハウ及び要望の有無等々もあるので、出来れば候補地が属する関係自治体である印西市から、都市マスタープランで位置付けている各候補地周辺の将来像・構想をまずはインフォメーションしていただいたほうが、様々な検討が出来るような気がします。

山口隆（印西市次期中間処理施設対策室長事務取扱担当課長）

印西市としては、千葉ニュータウン中央駅周辺の商業機能を充実させるという都市マスタープランがあります。

土田寛（学識経験委員）

現在地周辺の将来像・構想は把握しているので、現在地以外の候補地に関する説明をお願いします。

山口隆（印西市 次期中間処理施設対策室長事務取扱 担当課長）

現在地以外の候補地が立地する市街化調整区域については、自然環境の保全等を謳っているのみで、特段、明確なものはありません。

土田寛（学識経験委員）

高齢者福祉の関係は、郊外部における問題のほうが深刻だと思いますが、その辺についての全体論や方針は謳っていませんか。

山口隆（印西市 次期中間処理施設対策室長事務取扱 担当課長）

福祉関係までは確認していません。

土田寛（学識経験委員）

後は防災計画です。

資料でも少し整理してありますが、都市部と郊外部とでは性格が違うような気がするので、後日で結構ですが防災計画上における特に郊外部で位置付け等々されている施設について、是非、情報提供をお願いします。

亀倉良一（委員）

それに関連して質問ですが、市街化調整区域における旧村の計画を合併後の印西市が引き継いで、当該計画を発展させるという構想はないのですか。

山口隆（印西市 次期中間処理施設対策室長事務取扱 担当課長）

そうした構想はないと思います。

市街化調整区域は、斜面緑地などの自然環境の保護というものがメインになり、具体的なプランは謳っていません。

土田寛（学識経験委員）

印西市における最新の都市マスタープランは、合併後の平成25年3月に策定しています。よって、基本的には旧村の計画を織り込み統合した都市マスタープランになっていると思

います。

藤森義韶（委員）

平成25年度にごみ処理基本計画検討委員会では、ごみ焼却施設が発電所の役割を果たすことについて相当議論していました。

排熱利用に関し、発電した電気が有料・割引・無料なのか分かりませんが、当然、住民への配電があるものと考えて良いですか。

また、その配電は技術的及び制度的な面で、簡単に出来るのでしょうか。

河邊安男（副委員長）

現行の電気事業法における一般家庭への配電は、PPSという特定規模電気事業者に電気を売ることによって当該事業者から各家庭に配電することになると思いますが、次期中間処理施設の規模が156トン/日と小さいことから、余剰電力がさほど多くはないと思うので、多分PPSは買わないと思います。

現時点では自由化になっていないことから細かい部分は分かりませんが、一般家庭への配電は非常に難しいと思います。

よって一般家庭への配電は、地域社会貢献の評価対象にしないほうが良いと思います。

寺嶋均（委員長）

熱の供給に関し随分昔の話ですが、東京都では清掃工場の周辺に蛇口を設けていたことがあり、住民は温水をバケツに汲んで持ち帰ることが出来ました。

しかし、いつの間にかパイプが延長され各家庭に引き込まれてしまい、水の使用量が大変なことになってしまいました。

しかし、それを止めるにあたり大変な騒ぎとなり、15年から20年位は対処することが出来ず、新しい清掃工場を建替えるときによく止めることが出来ました。

特殊なケースですが、こうしたことになるとまずいです。

岩井邦夫（委員）

156トン/日の焼却量における最大発電量は1,500キロワット位ですか。

河邊安男（副委員長）

発電だけであれば、もう少し発電が可能だと思います。

岩井邦夫（委員）

分かりました。

また、清掃工場が発電した電気は再生可能エネルギーの一種だと言われていますが、国に売れるのですか。

河邊安男（副委員長）

国ではなく電気事業者です。

岩井邦夫（委員）

清掃工場が発電した電気を買っている自治体はないのですか。

河邊安男（副委員長）

施設規模が200トン/日以上で売電している事例があります。

なお、現施設でも売電は可能です。

岩井邦夫（委員）

現施設で売電しているのですか。

土佐光雄（事務局：主幹）

現施設は電気の出入りを自由にしてはいますが、2炉同時運転のときでさえ余剰電力は100キロワットに満たない程度なので、余剰電力として売電することが出来ません。

河邊安男（副委員長）

現状は蒸気の外部供給を積極的に行っていることから、発電量は減ります。

よって、その辺の熱バランスをどうするのか、今後の施設整備基本計画で検討していくこととなります。

なお、売電先は東京電力あるいは先程申し上げた特定規模電気事業者となります。

寺嶋均（委員長）

現施設の発電システムですが、最大25気圧という結構高い蒸気圧となっています。

そうした蒸気を千葉ニュータウンセンターに供給して冷温水を作っていますが、25気圧も必要ないと思います。

岩井邦夫（委員）

千葉ニュータウンセンターでは、3割がクリーンセンターからの蒸気供給、7割が自前のボイラーで蒸気を確保していますが、千葉ニュータウンセンターのボイラーは、25気圧という高圧蒸気は作れないので、クリーンセンターからの蒸気は熱交換器で低圧に切り替えてから冷温水を作っています。

寺嶋均（委員長）

次期中間処理施設の発電システム、熱供給システムは、相手方のシステムとの関係がありますが、相当変える必要があると思います。

岩井邦夫（委員）

次期中間処理施設で外部に蒸気供給する場合、温水を利用するコンデンセートというような形なら問題ないと思いますが、ごみ発電は無理だと思います。

河邊安男（副委員長）

抽気復水タービンで、途中から蒸気を抜けば良いです。

岩井邦夫（委員）

その場合、発電量が下がります。

河邊安男（副委員長）

若干下がりますが、色々検討すると抽気復水タービンを用いるのが、1番効率が良いだろうという話になっています。

岩井邦夫（委員）

では、発電と合わせて蒸気も使えるということですか。

河邊安男（副委員長）

使えます。

排圧タービンは蒸気の全てを使えますが効率が非常に悪いので、抽気復水タービンの優位性については、一般社団法人日本環境衛生施設工業会のメンバーであるプラントメーカーの

担当者からも聞いています。

岩井邦夫（委員）

分かりました。

寺嶋均（委員長）

資料における参考事例の設備や施設の中で、どの候補地であっても必ず設置するものとして考えられるのは、ごみ焼却施設の利用形態で掲げている「リサイクル品修理ブース」や、見学者対応として「リサイクルの情報交換コーナー・展示ホール」が挙げられます。

土田寛（学識経験委員）

やはり共存共栄を前提とした地域活性化ということをニュートラルに考えるのであれば、資料に掲げている項目の配点もありますが、どう考えるかというところを若干述べさせていただくと、排熱利用について、例えば、場外設置と熱供給と記載していますが、単純に温浴施設や温水プールというのは、まさに資料でも触れている人口重心、要はアクセシビリティの関係で、便利などところにあるか不便などところにあるかによって、単純に造ったものの利用者が来ないというリスクをきちんと考えなければいけないということと、現在地以外の候補地は周辺土地利用がない中、現在地ですら地域冷暖房そのものが成り立っていない状況をどのように考えるのかの2点が、多分、大きな視点になると思います。

また、ごみ焼却施設の利用形態で、環境学習、福祉関連及び情報発信を掲げていますが、基本的に環境学習については、どこであっても子供達は学校が手配するバスで必ず施設に来ます。

福祉関連における高齢者福祉クラブ等のブースについても、バスなどを利用しない限りは、集まり難いです。

何よりも情報発信におけるインフォメーションセンターは、現在地ですら効果があやふやな中、市街化調整区域にひっそりあることについて税金の無駄使いであるという指摘を受けかねないと思っています。

また、リサイクル関係及びリハビリ関係も、やはり人が集まってはじめて効果のある機能だと思っています。

防災機能における、救出救助・治安機関の活動拠点、避難場所、ライフライン復旧事業者の終結活動の拠点、避難道路の整備等々の必要性や効果は、印西市からの情報により評価出来ると思います。

最も評価が難しいのは産業振興です。

地域と事業のマッチング問題等々ありますが、やはり先程来の話で、誰が事業主体になるのかという部分が前例も含めて分からないので、何を手掛かりに評価すれば良いのか見えてきません。

印西市では、農業振興の関係で営農者の大規模法人化など、何か産業プランはありますか。

山口隆（印西市 次期中間処理施設対策室長事務取扱 担当課長）

営農者の大規模法人化までは謳っていないと思います。

土田寛（学識経験委員）

産業振興は、組合が施行出来る事業だけでは目的が達成出来ないと思うので、後日で結構

ですが、印西市から検討及び評価の材料を提供してください。

山口隆（印西市 次期中間処理施設対策室長事務取扱 担当課長）

印西市の公式な見解を纏めるまでに2カ月から3カ月程度の期間を要します。

農業関係では、多分、大規模化や集約化は謳っていると思いますが、具体的な方策等は後日確認します。

土田寛（学識経験委員）

検討及び評価の材料があると助かります。

寺嶋均（委員長）

産業振興における参考事例として温室、施設園芸及び野菜工場を掲げていますが、その上段に熱供給と記載しているとおおり、施設自体は公共側で整備しないことが前提となっています。

岩井邦夫（委員）

そういうことになると思います。

土田寛（学識経験委員）

公共財産である蒸気や電気を民間企業に無償提供するわけにはいきません。

寺嶋均（委員長）

無償提供は難しいです。

市場価格より幾らかは安価という程度になると思います。

土田寛（学識経験委員）

事業内容に公的な要素がないと割引は難しいと思います。

寺嶋均（委員長）

公的な要素を求め過ぎると、手を挙げる事業者がいなくなる恐れがあります。

藤森義韶（委員）

例を挙げて具体的な話をしたいと思いますが、岩戸地区と吉田地区は人が集まること及び農業の発展など、地域活性化を望んでいることが非常に大きなポイントであるという気がしました。

そのような視点に立ち、吉田地区からの提案を評価したいと考えています。

柴田圭子（委員）

採点の仕方で非常に迷うところがあります。

例えば、現在地の現状を基準にして他の候補地が優れているのか、それとも劣っているのかという評価の仕方もあると思います。

岩井邦夫（委員）

現施設には地域活性化のための付帯施設はなく、あくまでも余熱利用施設としての温水センターを運営しているだけです。

柴田圭子（委員）

よって、現在地は低い評価になると思います。

岩井邦夫（委員）

低い評価になると思います。

ただ、地域活性化のための事業は、あくまでも事業主体が考える話であり、我々が押しつけても絶対に成功しません。

柴田圭子（委員）

それはそうですが、それを言い出すと評価が出来なくなります。

岩井邦夫（委員）

我々が勝手に評価することは出来ない性質の話だと思っています。

土田寛（学識経験委員）

ごみ処理基本計画検討委員会で相当ハイレベルな減量計画を定め、それを前提に施設規模を設定しました。

岩井邦夫（委員）

確かにそうです。

土田寛（学識経験委員）

一般廃棄物の中間処理、住民の直接搬入、不用品のリユースを例とする何がごみで何がごみではないのかということの見える化及び情報発信などに関する利便性は、先程申し上げたアクセシビリティの裏返しなので、そういう意味では、ますます立地というものが重要になります。それなり以上の取り組みを行う中でハイレベルな減量化計画が実現するという印象を持っています。

亀倉良一（委員）

資料に記載している産業振興という用語は、随分大掛かりな感じがしますが、周辺住民意見交換会で、道路が出来れば良いというような意見がありました。

例えば、アクセス道路は単に清掃工場への進入ルートだけの機能なのか、あるいは間接的に地域住民の生活利便性向上に繋がるのかどうかを判断する必要があります。

例えば、現状における吉田地区周辺の道路整備状況を考えると、新たに整備するアクセス道路が地域の孤立化を多少でも和らげる役割を果たし得る可能性を有していると思いますが、その辺をどのように評価すべきでしょうか。

渡邊忠明（副委員長）

関連意見ですが、上下水道も同様のことが言えます。

次期中間処理施設まで上下水道を引く場合、周辺住民の皆さんが恩恵を受けられる可能性があります。

資料には、それらの視点がありません。

亀倉良一（委員）

そういう意味からすると、産業振興という用語は地域振興に改め、考え方を少し広げたほうが適切な評価がしやすいと思います。

渡邊忠明（副委員長）

表現は地域振興として、考え方としては道路及び上下水道を含めた地域への貢献とすれば分かりやすくなると思います。

岩井邦夫（委員）

しかし、上下水道は組合ではなく印西市の事業です。

土田寛（学識経験委員）

道路及び上下水道は組合でも施工出来ますが、元々は組合事業ではなく都市計画行政側の事業です。

なお、都市計画施設が整備されたので、その恩恵に与るという構造を地域社会貢献の評価に反映させることは良いですが、実は都市計画法における受益者負担の考え方と合致しません。

受益者負担として料金を徴収して良いということは、都市計画権限の中にありますが、その頭と尻尾が裏返ってしまった中で、これは地域に対する土産というようなことを正面切って言うてしまうと別の問題が生じます。

結果的に、条件をのむなら同意しても良いという話になると怖いので、議論の前提として頭の片隅に置いてください。

受益者負担という考え方がなければ良いのですが、都市計画は受益者負担という名目でインフラ整備し、場合によっては分担金を地域に負担してもらおうということもしています。

岩井邦夫（委員）

無償では上下水道は造れないという話ですか。

土田寛（学識経験委員）

上下水道とは直接絡まないで厳密ではありませんが、市街化調整区域は市街化を調整すると上から決めている話なので、その頭を越されてしまうと、実は都市計画が機能しません。

山口隆（印西市 次期中間処理施設対策室長事務取扱 担当課長）

旧印旛村地区は、全域が水道事業区域になっています。

土田寛（学識経験委員）

ここ10年、上水道の付け替え費用が20兆円規模と言われている中、国庫が期待出来ない可能性もあります。

柴田圭子（委員）

各家が上下水道を繋ぐ費用は受益者負担ですか。

土田寛（学識経験委員）

そうです。

柴田圭子（委員）

そうすると、せつかく上下水道を引いてきても、繋ぐ家が少ないという現実があります。

また、下水道についてですが、合併浄化槽が凄く発達してきていることから、下水道を整備しなくても良いという考え方が近年増えていると思います。

よって、次期中間処理施設が上下水道を必要としても、周辺住民へのメリットは余りないと思います。

寺嶋均（委員長）

道路及び上下水道といったライフライン整備について、表立ってはなかなか言えないことかもしれませんが、周辺住民にメリットはあると思います。

土田寛（学識経験委員）

例えば道路整備した後、通行車両の排ガス問題などが考えられるので、メリットだけではないかもしれません。

渡邊忠明（副委員長）

細かい部分ですが、大事なことなので申し上げておきます。

資料の情報発信欄でリサイクルと記載していますがリユースに変更すべきだと思います。

循環型社会形成推進基本法でも、まず、リデュース、リユースで、その後にリサイクルが続きます。

岩井邦夫（委員）

賛成です。

寺嶋均（委員長）

リユースが良いと思います。

それでは、事務局は本日の意見を受け止めて、印西市と相談のうえ評価リストを仕上げ、各委員へ取り急ぎメール送信してください。

なお、先程、亀倉委員から産業振興の配点について意見がありましたが、その他配点の調整に関する意見はありますか。

渡邊忠明（副委員長）

下水道は合併浄化槽処理のほうが適している可能性があるので除くとしても、旧印旛村地区は、全域が水道事業区域になっているという説明がありましたので、道路及び水道の活用も含めれば10点という配点は悪くないという感触を持ちます。

藤森義韶（委員）

私も同じ意見です。

周辺住民意見交換会で重視した点の1つに地域振興があったと思うので、産業振興は地域振興に改めて、配点は10点のままで良いと思います。

岩井邦夫（委員）

産業振興を地域振興に改めるのであれば10点の配点に賛成です。

産業振興ではメニューが限定されてしまいます。

柴田圭子（委員）

地域振興であれば、道路及び上下水道も合致します。

岩井邦夫（委員）

ただし、地域振興に関するメニューがもっと欲しいです。

浅倉郁（事務局：主査）

産業振興を地域振興に改めるという意見について、確かに実際の内容としては地域振興のほうが見合うと思いますが、中間答申書等において産業振興という表現で記載しています。

産業振興の中に地域還元を含む形で考えていました。

岩井邦夫（委員）

前回はあくまで中間答申であり最終答申ではないことから、変更しても良いと思います。

また、変更とはいっても、方向性を変えるわけではなく、評価をしやすくするために範囲

を広げるだけです。

浅倉郁（事務局：主査）

分かりました。

また、メニューを増やすという意見がありましたが、参考事例を増やすという意味ですか。

岩井邦夫（委員）

そういう意味です。

地域振興に関して、資料に記載している事例、道路及び上下水道の他にも事例があるかもしれません。

浅倉郁（事務局：主査）

分かりました。

堀本桂（委員）

候補地に引き込まれる上下水道は、地域振興事業を踏まえた管径にしておくということですか。

それとも清掃工場の操業で必要となる最低限の管径ですか。

朝日大輔（コンサルタント：課長）

基本的には、清掃工場の操業で必要となる管径で検討を進めることから、余裕を見た管径は考えていません。

岩井邦夫（委員）

枝管を整備すれば良いという話ですか。

川砂智行（事務局：副主査）

以前、いわゆる迷惑施設と言われる整備事業を担当した際、敷地外の下水道整備を行いました。地元住民の皆様からの接続要望に基づき、当該接続を見込んだ管径で施工しました。

本件は地元住民の皆様との対話の中で検討を進めるべきものと考えています。

岩井邦夫（委員）

最終処分場の件ですか。

川砂智行（事務局：副主査）

最終処分場ではありません。

岩井邦夫（委員）

最終処分場を整備する際、地元地区に上下水道を完備したという話を聞いたことがあります。

川砂智行（事務局：副主査）

最終処分場では、地元地区の要望に基づき新たな上下水道の管路を整備しました。

当該管路を最終処分場事業で使用しているわけではありません。

岩井邦夫（委員）

別途整備したということですか。

川砂智行（事務局：副主査）

そうです。

寺嶋均（委員長）

色々な意見がありましたが、ここで採決したいと思います。

評価リストの産業振興を地域振興に改め、配点は事務局案のままが良いという委員は挙手してください。

（挙手 11 人）

寺嶋均（委員長）

挙手全員です。

それでは、産業振興を地域振興に改め、また、参考事例を追加した評価リストを事務局で作成し、メールにより委員へ提出することとします。

評価にあたっては期限を定める必要がありますが、評価リストの提出はいつまでに可能ですか。

浅倉郁（事務局：主査）

明日、9月8日までに提出します。

また、評価の期限は、取り纏めの都合があるので9月12日でお願いします。

岩井邦夫（委員）

今日、変更になった経済性の総事業費はいつまでに算定出来ますか。

浅倉郁（事務局：主査）

9月9日に開催を予定している委員間の意見交換会で提示します。

岩井邦夫（委員）

分かりました。

寺嶋均（委員長）

地域社会貢献の審議はここまでとし、次の議題に移ります。

次第4 審査報告会の進め方等について

寺嶋均（委員長）

次第の4番、「審査報告会の進め方等について」を議題とします。

事務局から説明をお願いします。

浅倉郁（事務局：主査）

会議資料の2ページをご覧ください。

審査結果報告会の開催日時は、9月28日の日曜日、午後1時からです。

場所は、この大会議室です。

出席委員は、委員全員の出席をお願いしたいと考えています。

事務局職員は、局長以下7名で対応します。

次に次第ですが、まず、事務局で開会宣言し、続いて委員長のご挨拶を頂戴したいと考え

ています。

次に委員紹介、事務局職員紹介と続き、審査結果説明は経緯から始まり候補地の公募結果、比較評価の項目・基準・配点、周辺住民意見交換会及び1次から3次審査の結果を説明します。

次に質疑応答となります。

基本的に応答は事務局で対応しますが、補足等がある場合はお願いします。

次に今後の予定を説明し、閉会となります。

配付資料は、全体意見交換会の際の資料と同じような内容で考えています。

岩井邦夫（委員）

資料に閉会時間が記載されていませんが、質疑が途切れなければエンドレスですか。

浅倉郁（事務局：主査）

2時間程度の開催時間を見込んでいます。

なお、審査結果報告会の閉会后、最後の取り纏めを目的とし、第17回会議の開催を考えていますが、いかがでしょうか。

柴田圭子（委員）

9月21日に開催予定の第16回会議で、答申書の最終確認をするのではないのですか。

浅倉郁（事務局：主査）

はい。

柴田圭子（委員）

その後、9月28日に審査結果報告会を開催し、閉会后にまた会議を開催するのですか。

浅倉郁（事務局：主査）

はい。

岩井邦夫（委員）

第17回会議を開催する目的は、審査結果報告会で寄せられた意見により最終答申書を変更せざるを得ない場合も想定しているということですか。

それであれば、審査結果報告会が意見を聞いて終わりという一方通行ではなくなるので賛成です。

浅倉郁（事務局：主査）

審査結果報告会で寄せられた意見により、必要に応じて最終答申書の修正及び追記等をすべきであると考えています。

岩井邦夫（委員）

分かりました。

審査結果報告会で寄せられた意見の取り扱いは、その後に開催する第17回会議で判断のうち、貴重な意見は記録に残し、最終的に管理者にも報告したほうが良いと思います。

そうしないと報告会を開催する意味がないと住民から言われたことがあります。

渡邊忠明（副委員長）

最終答申書の修正及び追記等の余地がないと形式的な報告会になってしまうことから、第17回会議の開催に賛成します。

寺嶋均（委員長）

それでは、審査結果報告会の閉会後に第17回会議を開催することとします。

次第5 最終答申について

寺嶋均（委員長）

次第の5番、「最終答申について」を議題とします。

事務局から説明をお願いします。

浅倉郁（事務局：主査）

会議資料の3ページをご覧ください。

最終答申書の授受式の開催日時は、9月30日の火曜日、午前10時からです。

場所は、組合の管理者室です。

出席委員は、寺嶋委員長にお願いしたいと考えています。

事務局は、局長と工場長で対応します。

答申内容のフレームは本編と資料編に分ける形とし、これ迄の審議の全容を網羅させる考えです。

寺嶋均（委員長）

意見などがあればお願いします。

柴田圭子（委員）

授受式には管理者・副管理者の3名全員が出席するのですか。

大須賀利明（事務局：工場長）

3名全員が出席する予定です。

藤森義韶（委員）

9月21日に開催予定の第16回会議で最終答申書の審議を行うと思いますが、各委員に資料を事前提出してください。

会議当日に初見では、適切な審議が困難です。

浅倉郁（事務局：主査）

最終答申書の本編を速やかに提出します。

次第6 その他

寺嶋均（委員長）

次第の6番、「その他」を議題とします。

事務局から何かありますか。

浅倉郁（事務局：主査）

2点あります。

1点目は、本日9月7日付で、組合管理者と用地検討委員会委員長宛てに新たな請願書の提出がありました。

(請願書の写しを配布)

現在地内の候補地をごみ焼却場建設地から除外することを求める請願について、請願者2人を含め計642人の署名が添えられています。

なお、同一の請願が9月2日付で印西市長宛てにも提出されています。

2点目は、9月9日に開催予定の委員間の意見交換会ですが、午後2時から開催したいと考えています。

主に経済性に関する総事業費と最終答申書の纏めについて意見交換していただければと考えています。

渡邊忠明 (副委員長)

9月9日に開催する意見交換会は所用で欠席しますが、これまで我々は資料や意見書を勉強し事前に考えを整理して会議に臨み、長時間議論したうえで審議事項を決してきたことから、意見交換会で蒸し返しの議論とならないようお願いします。

要するに、次の会議に向けて、議論し残した部分の内容を深めることに徹していただきたいと思います。

藤森義韶 (委員)

用地検討委員会として一旦決めたことであっても、特に対住民との関係で事後に重大な問題が明らかになることもあることから、会議で決した内容は尊重するものの、状況に応じて再審議することは問題ないと考えます。

寺嶋均 (委員長)

委員間の意見交換会は、非公式なものです。

そこで出た意見をベースに、最終的には用地検討委員会の会議で意見集約することになりますが、会議におけるこれ迄の議論の積み重ねは非常に重要なことだと思います。

最終的には、とにかく会議で決することになります。

藤森義韶 (委員)

一旦決した案件であっても、論議が欠けているのであれば会議に諮り再審議するか否かを定めるべきであり、一旦決した案件について再審議しないことを予め申し合わせることは、少し問題があるのではないかということです。

山本博久 (委員)

諮問機関である検討委員会宛ての請願書を我々はどうのように受け止めれば良いのですか。

浅倉郁 (事務局：主査)

以前、滝野自治会連合会から提出のあった請願書は、各委員で受け止め判断することとしました。

柴田圭子 (委員)

議会宛ての請願書は必ず審議しますが、検討委員会は議会ではないことから、各委員の判

断で良いということですか。

大須賀利明（事務局：工場長）

請願については、2つの法律が関係します。

議会に提出する場合は地方自治法に基づく請願で、地方公共団体の長や諮問機関に提出する場合は請願法に基づく請願となります。

地方自治法に基づく請願には、受理の後、審議したうえで回答すると定められていますが、請願法に基づく請願はそうした規定がなく、誠意をもって対処すると規定されています。

以前、滝野自治会連合会から提出のあった請願書は、会議で決するところにより各委員が請願の趣旨を考慮し評価に反映させるとしています。

今回の請願も請願法に基づくものなので、これまでと同様に各委員の判断で評価に反映させることでお願いします。

柴田圭子（委員）

大須賀工場長から説明のあったとおりの取り扱いで良いかどうか、採決してください。

寺嶋均（委員長）

本日9月7日付で、用地検討委員会委員長宛てに提出のあった請願書の取り扱いについて、以前、滝野自治会連合会から提出のあった請願書と同様、各委員が請願の趣旨を考慮し評価に反映させることに賛成の委員は挙手してください。

(挙手10人)

寺嶋均（委員長）

賛成多数と認めます。

よって、各委員で判断することとなります。

柴田圭子（委員）

分かりました。

次第7 閉会

寺嶋均（委員長）

本日は、午前中の現地調査に引き続いての会議開催ということで、大変長時間に亘りご苦労さまでした。

これで第15回会議を閉会とします。

平成26年9月7日に開催した印西地区環境整備事業組合次期中間処理施設整備事業用地検討委員会（第15回会議）の会議内容が、この会議録と相違ないことを証明する。

平成 26 年 12 月 15 日

委 員 長

寺嶋 均

会議録署名委員

河邊 安男

会議録署名委員

渡邊 忠明